

主な内容

- 「予防接種と育児応援ナビ」スタート／インフルエンザ予防接種……………4
- 臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金のお知らせ……………5
- 平和使節団の体験談報告……………6・7
- 年末年始の保養施設 申込み方法…13
- 日比谷図書文化館の特別展……………14



1人に1つ マイナンバー 10月から順次あなたにも!



平成27年10月からスタートするマイナンバー制度(社会保障・税番号制度)。10月中旬以降、マイナンバー(個人番号)を記載した「通知カード」の送付が始まります。

マイナンバー(個人番号)は、一生使う大切なものです。今後の予定や「通知カード」がどのように送付されるのか、「個人番号カード」の申請はどうするのかなどを紹介します。

問合せ 総合窓口課住民記録係 ☎5211 - 4200

今後のスケジュールを確認

平成27年 10月から	通知カードでマイナンバー(個人番号)が届きます。 [3面を確認]
平成28年 1月から	社会保障、税、災害対策の行政手続でマイナンバー(個人番号)が必要になります。申請者には、個人番号カードを交付します。[2面を確認]
平成29年 1月から	マイナポータル(*)が始まります(予定)。 *自宅のパソコンなどから、自分の個人情報や取り残された記録の確認や行政サービスのお知らせなどがわかります。

マイナンバーって何?

マイナンバー(個人番号)は、日本国内の全住民に通知される、一人ひとり異なる12桁の番号です。

マイナンバー制度は、複数の機関に存在する個人の情報を、同一人の情報であることこの確認を行うための基盤であり、社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための社会基盤です。

※法人には、法人番号が通知されます。

カードのご案内は2、3面をご覧ください

いつ、どの場面で使う?

社会保障に

- ・児童手当の現況届
 - ・年金の資格取得や確認、給付
 - ・医療保険の給付の請求
- など

税金に

- ・税務署に提出する確定申告書、届出書、法定調書
 - ・医療保険の給付の請求
- など

災害対策に

- ・被災者生活再建支援金の給付
- など

⚠️ マイナンバー詐欺や窃取

マイナンバー(個人番号)の提示が必要なのは、法律で定められた正当な理由がある場合だけです。

こんなときは、マイナンバーを伝えてはいけません

- ・振り込みに必要なのでマイナンバーを教えてください
- ・レンタル会員の登録に必要なので、マイナンバーを教えてください(通知カードのコピーをとらせてほしい)

問合せ・最新情報

マイナンバーコールセンター (平日9時30分~17時30分)

日本語 ☎0570-20-0178 外国語対応 ☎0570-20-0291



内閣官房 ☎http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido
 政府広報オンライン
 ☎http://www.gov-online.go.jp/tokusyuu/mynumber

公式ツイッター

☎https://mobile.twitter.com/mynumber_pr

公式フェイスブック

☎https://www.facebook.com/mynadiary

お知らせ / 総合窓口課の臨時閉庁

総合窓口課(区役所2階)は、マイナンバー制度開始に伴うシステム更新作業のため、下記日時の窓口を休業します。
 と き 10月2日(金) 17時~19時 10月3日(土)終日

3 個人番号カードと申請方法を確認

個人番号カードの概要

- ・プラスチック製
 - ・表面…氏名・住所・生年月日・性別・顔写真が記載されます。
 - ・裏面…マイナンバー(個人番号)が記載されています。また、本人確認のための身分証明書として利用できるほか、e-Tax(*)などの電子申請の際に利用できる電子証明書が標準で搭載されます。所得情報などのプライバシー性の高い個人情報は記録されません。
- *e-Taxとは、申告などの国税に関する各種手続きが、インターネットを利用して電子的に手続きが行えるシステムです。

【表面イメージ】



【裏面イメージ】



個人番号カードは平成 28 年 1 月から交付開始

個人番号カードは、ICチップを搭載したカードで平成 28 年 1 月から順次交付が開始されます。希望する方は申請してください。
 ※全国すべての個人番号カードの作成は、地方公共団体情報システム機構(J-LIS)が行います。
 ※個人番号カードの取得は任意です。交付申請はいつでもできますが、個人番号

カードの作成は申請順に行うため、開始当初はカードのお渡しまでに相当の時間がかかることが想定されます。必要な方は早目に申請してください。
 ※個人番号カードの初回の発行手数料は無料です(2 回目以降は、個人番号カードのみの場合は 800 円、電子証明書を格納する場合は別途 200 円)。

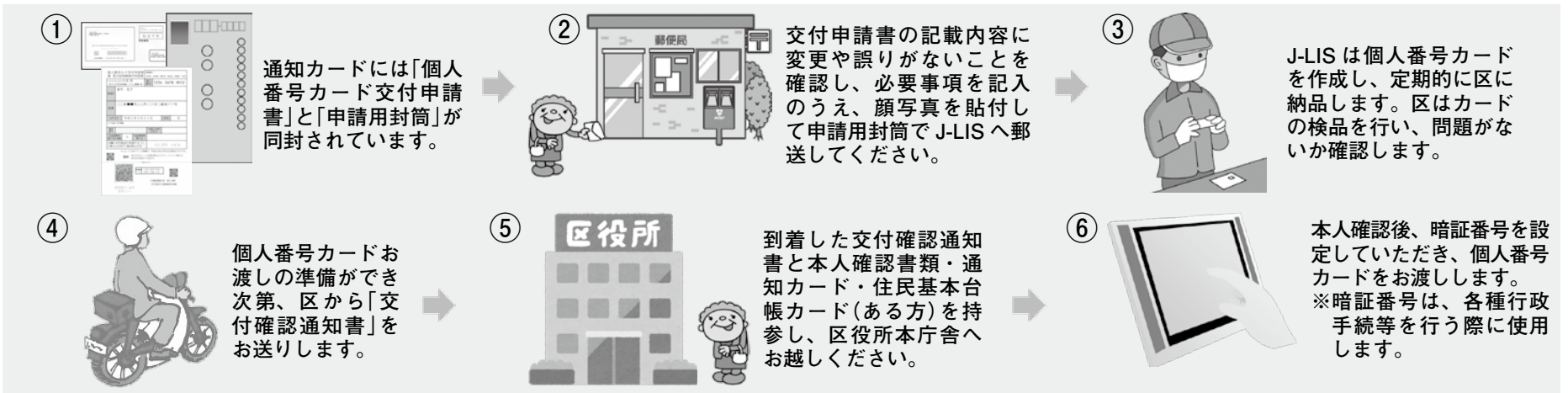
個人番号カードの有効期限

個人番号カードの有効期限は、カード発行時の年齢や国籍で異なります。

日本人	カード発行時の年齢	20 歳以上	発行日から申請者の 10 回目の誕生日まで
		20 歳未満	発行日から申請者の 5 回目の誕生日まで(※ 2)
外国人(※1)	永住者・特別永住者	日本人と同じ	
	永住者以外の中長期在留者	発行日から在留期間満了の日まで	
	一時庇護許可者仮滞在許可者	発行日から上陸期間または仮滞在期間を経過する日まで	
	出生による経過滞在者 国籍喪失による経過滞在者	発行日から出生日または日本国籍喪失日から 60 日を経過する日まで	

- ※ 1…永住者・特別永住者以外の外国人は、在留期間に変更が生じた場合、本人からの申請に基づき個人番号カードの有効期間を後から変更することもできます。変更申請ができるのは「①在留資格の変更または在留期間の更新により在留期間に変更が生じた場合(短期滞在や 3 月以下の在留期間の場合を除く)」②在留期間の特例が生じた場合」です。
- ※ 2…成長による容貌の変化があるため、有効期間が短くなっています。

個人番号カードの申請から交付までの流れ(郵送による申請の場合)



個人番号カードの交付申請は、スマートフォンなどでもできます

- ①スマートフォンなどのカメラであらかじめ顔写真を撮影
- ②交付申請書のQRコードから申請用のWEBサイトにアクセス
- ③必要事項を入力し、顔写真のデータを添付して送信
- ④申請が完了

【ご注意ください！】
 千代田区は、勤務先企業などに職員が出向き、一括で申請の受け付けを行う方式は導入していません。

4 個人番号カードに格納される電子証明書って何？

2 種類の電子証明書が利用できます

住民基本台帳カードは「署名用電子証明書」の 1 種類のみ利用できました。個人番号カードは新たに「利用者証明用電子証明書」が加わり、2 種類になります。

初回に限り無料で発行

個人番号カードの交付時に、それぞれの電子証明書の発行が可能です(料金は初回に限り無料。2 回目以降 200 円)。

個人番号カードの交付申請書に、電子証明書が不要と記入された方は、後日電子証明書の発行を希望した場合、再申請扱いとなり、手数料がかかります。

電子証明書の有効期間は 5 年間

住民基本台帳カードの電子証明書の有効期間は 3 年間でしたが、個人番号カードは 5 年間になります。ただし、署名用電子証明書は、転居や婚姻などで

住所や氏名が変わると、有効期間内であっても失効します。

2 つの電子証明書の違い

署名用電子証明書

インターネットで電子文書を送信する際に、文書が改ざんされていないかどうかを確認することができる仕組みで、e-Tax の確定申告などの文書を伴う電子申請に利用されます。
 ※ 15 歳未満の方・成年被後見人には発行できません。

利用者証明用電子証明書

インターネットを閲覧する際に、利用者本人であることのみを証明する仕組みで、マイナポータルログインなど、本人であることの認証手段として利用されます。

5 これまでの住民基本台帳カードの交付は終了します

平成 27 年 12 月 22 日(火) 16 時で交付終了

住民基本台帳カードの交付と住民基本台帳カードへの電子証明書の新規発行・更新は、個人番号カードの交付開始に伴い 12 月 22 日(火) 16 時をもって終了します。

お手持ちの住民基本台帳カードの電子証明書の有効期限を確認してください

個人番号カードの交付申請の時期によっては、個人番号カードのお渡しに確定申告の時期に間に合わない可能性があります。e-Tax で確定申告を希望する方は、お手持ちの住民基本台帳カードの電子証明書の有効期限を確認してください。電子証明書の有効期限が迫っている場合は、お早目に個人番号カードの交付申請をお願いします。

電子証明書の有効期限が迫っていて、確実に e-Tax で確定申告を行いたい方は、12 月 22 日(火)まではお手持ちの住民基本台帳カードへの電子証明書の発行(更新)を行うことができます。ただし、この場合は電子証明書の発行手数料が 500 円かかります。



ちょっと教えて Q&A




- Q. すでに交付された住民基本台帳カードはどうなるの？
 A. お手持ちの住民基本台帳カードは、カードに記載されている有効期限満了まで引き続き利用できます。
 ただし、転入時に住民基本台帳カードの継続利用を所定の期間内に行わなかった場合などは、有効期間内でも失効する場合があります。
 なお、平成 28 年 1 月以降、個人番号カードの交付を受ける際には、お手持ちの住民基本台帳カードは返納していただきます。
- Q. 住民基本台帳カードに格納されている電子証明書はどうなるの？
 A. 12 月 22 日(火)までに住民基本台帳カードに格納した電子証明書は、電子証明書の有効期限満了まで引き続き利用できます(住基カードの有効期限とは異なります)。
 住民基本台帳カードに格納されている電子証明書は、住所や氏名などに変更が生じた場合、有効期間内でも失効します。引っ越しや結婚したときは注意してください。
 個人番号カードの交付を受ける場合、お手持ちの住民基本台帳カードに格納された電子証明書が有効期間内であっても、住民基本台帳カードは返納していただきます。住基カードの電子証明書を個人番号カードに移行することもできません。



いよいよ始まるマイナンバー制度 通知カードの受け取り・個人番号カードの申請方法などを確認



1 これまでの「住基カード」とこれからの「通知カード」「個人番号カード」は何が違うの？

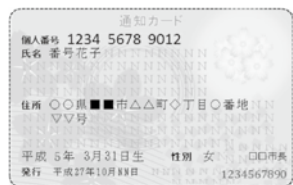
	通知カード	個人番号カード	住民基本台帳カード(住基カード)
様式	 マイナンバー(個人番号)・氏名・住所・生年月日・性別のみが記載	 表面=氏名・住所・生年月日・性別・顔写真 裏面=個人番号	 住民票コードは記載されていません 顔写真の有無は選択制です
作成・交付	10月中旬以降、住民票上の住所に順次発送	<ul style="list-style-type: none"> 申請により交付 区窓口にて1回来庁が必要 申請時、即日交付は不可 手数料は初回発行のみ無料(交付申請時に電子証明書の発行を希望した場合、電子証明書も無料) 	<ul style="list-style-type: none"> 申請により交付(平成27年12月で発行終了) 区窓口にて1回または2回来庁が必要 カード交付手数料(700円/65歳以上の方、身体障害者手帳1・2級の方350円)が必要 電子証明書発行手数料(500円)が、カード交付手数料と別に必要
利便性	<ul style="list-style-type: none"> マイナンバー(個人番号)の確認手段 利用時には身分証明書の提示が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 1枚で、身分証明書とマイナンバー(個人番号)の証明を行うことが可能 e-Taxなど、電子申告時の電子証明書で利用 	<ul style="list-style-type: none"> 身分証明書としての利用が中心 e-Taxなど、電子申告時の電子証明書で利用

2 最初に通知カードが送られてきます(マイナンバーをお知らせするカードです)

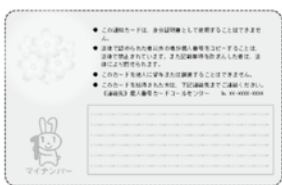
通知カードの概要

- 紙製
- 表面…マイナンバー(個人番号)・氏名・住所・生年月日・性別が記載されています。
- 裏面…住所や氏名の変更があった場合に、区の職員が変更事項を記載する欄が設けられています。

【表面イメージ】



【裏面イメージ】



通知カードは、身分証明書としての利用はできません。

10月中旬以降、発送スタート 順次届きます

10月中旬以降、日本国内に住民票があるすべての方に、マイナンバー(個人番号)をお知らせする「通知カード」が送付(*)されます。

*通知カードは、区名が入った封筒(下記参照)で送られてきますが、全国すべての通知カードの作成と発送の事務は、地方公共団体が共同で運営する地方公共団体情報システム機構(J-LIS)が順次行います。そのため、お住まいのところによって通知カードのお届けの時期が異なります。

受け取るには受領印またはサインが必要です

通知カードは、住民票上の住所に「世帯主宛て転送不要の簡易書留郵便」で送付されます。そのため通知カードは、在宅時に配達員による直接のお渡しとなり、受け取りの際には受領印またはサインが必要です。不在の場合はポストに不在通知が入りますので、再配達を依頼してください。

住民票の住所に通知カードが届きます

通知カードは、原則住民票の住所に届きます。現在のお住まいと住民票上の住所が異なる方は、10月2日(金)までにお住まいのところに住民票を移し、通知カードを確実に受け取るようにしてください。

個人番号は各種手続きの際に必要となります

通知カードに記載されたマイナンバー(個人番号)は、転入・転居手続きの際や、平成28年1月から社会保障・税・災害対策の手続きを行うときに、運転免許証などの本人確認書類とあわせて行政機関等への提示が求められます。

個人番号はあなただけのもの 一生変わりません

マイナンバー(個人番号)は番号が漏えいし不正に使われるおそれがある場合を除き、一生変更されません。お手元に届いた通知カードは、紛失しないよう大切に保管してください。

【引っ越しや結婚などを予定されている方へ】

- 通知カードを受け取った後に引っ越しをされた方は、転入届(転居届)の際に通知カードを忘れずに持参してください。また、結婚などによって氏名が変わった場合も、お住まいの自治体に通知カードを持参のうえ届け出を行ってください。通知カードの裏面に、新しい住所や氏名を記載してお返しします。
- 10月5日(月)以降に他の住所に転出し、前の住所で通知カードを受け取っていない場合は、転入先の住所あてに通知カードが再送されます。ただし、前住所にお住まいのご家族が代わりに受け取りになった場合、再送されないことがあります。この場合、ご家族に連絡のうえ、受け取ってください。



【外国人住民の方へ】

- 送付される通知カードには、日本語の案内しか封入されていません。そこで区は、区内在住の外国人世帯主宛てに、通知カードのお届け前に英語・中国語・韓国語の3か国語に対応した案内をお送りします。

※その他の言語は、内閣官房のホームページ(<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/otherlanguages.html>)でパンフレットをご覧ください。

【東日本大震災の被災者やDV被害者等、やむを得ない事情のある方へ】

- 東日本大震災の被災者やDV被害者等で、住民票を現在お住まいの居所に移すことができない事情のある方は、申請により、現在の居所で通知カードを受け取ることができる「居所登録制度」があります(申請は9月25日(金)まで)。

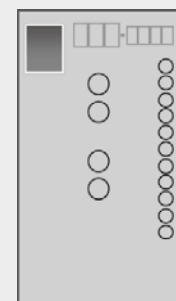
各家庭に郵送される送付物(イメージ)



- 通知カード
- 個人番号カード交付申請書(兼電子証明書発行申請書)



マイナンバー制度に関するリーフレット(全国共通)



個人番号カード交付申請書送付用封筒(切手不要)
※宛先は、個人番号カードを作成するJ-LISです。

10月1日からスタート

区モバイルサービスはじまる 千代田でおまかせ! 予防接種と育児応援ナビ

「千代田でおまかせ! 予防接種と育児応援ナビ」は、区の予防接種や乳幼児健診など、子育て情報をウェブアプリで提供するサービスです。お子さん一人ひとりに合わせた予防接種スケジュールを自動で作成し、メールアドレスを登録された方には、接種日が近づくとメールでお知らせします。また、スケー

登録 (生年月日などを入力)

予防接種のスケジュールが自動で作成

接種の前にメールでお知らせ! (メールアドレスを登録された方のみ)



ジュール通り接種できなかった場合でも、その後の予防接種スケジュールを再作成します。スマートフォン、携帯電話、パソコンからご利用いただけます。利用希望の方は、10月1日以降に左記のQRコードを使うか、

または区のホームページをご覧ください。 ※アプリ自体は無料ですが、ダウンロード時に発生する通信料は利用者の負担となります。 問合せ 健康推進課保健予防係 ☎5211-8172

今から備えを インフルエンザ予防接種

子ども・高齢者には助成制度

※予診票は指定医療機関にあり ます。

※個別通知は行いません。

高齢者の予防接種

10月から高齢者の方を対象に、インフルエンザ予防接種の全額助成が始まります。

接種回数 1回

予診票の送付 対象者に9月末に予診票をお送りします(昭和25年10月1日、昭和26年1月1日生まれの方は、誕生日に達し次第、送付します)。

助成期間 10月1日(木)~平成28年1月31日(日)

接種回数 6か月~12歳 2回

助成額 2千160円(1回あたり)

助成方法 指定医療機関の窓口

に子ども医療証を提示し、接種料金を2千160円を除いた額をお支払いください。

10月からインフルエンザ予防接種の費用助成が始まります。また、中学生以下のお子さんを対象に、区が接種費用の一部を助成します。

10月からインフルエンザ予防接種の全額助成が始まります。 種を希望する区内在住者 ①65歳以上の方 ②60歳以上65歳未満の方で、心臓・じん臓・呼吸器障害により、身の回りの生活を極度に制限される方または、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫障害で日常生活がほとんど不可能な方(身体障害者等級1級相当)

※実施期間中に60歳、65歳を迎える方は誕生日の前日から接種できます。 接種場所 23区内の指定医療機関

区立小・中学校・中等教育学校の児童・生徒が作成した環境啓発ポスター「環境標語」を展示します。省エネ・環境保全などさまざまな視点から地球温暖化防止を呼びかける作品です。

千代田保健所運営協議会委員の募集 地域の公衆衛生および保健所の運営に関する事項を審議する保健所運営協議会委員を公募します。

公募人数 若干名(選考) 申込み 10月9日(金)までに郵送・ファクス・Eメールまたは持参(12面記入例参照) 保健所または保健衛生に関する事項をテーマにした800字以内の作文も記入)で地域保健課地域保健係(〒102-0073九段北1-2-14) ☎5211-8190

永住者・特別永住者の方へ 在留カードへの切り替え手続きを

永住者の方

永住者の「外国人登録証明書」は、平成27年7月8日に全て有効期間が満了しています。まだ「在留カード」をお持ちでない方は、至急最寄りの入国管理局で切り替え申請を行ってください。

特別永住者の方

「外国人登録証明書」の「次回確認申請期間」の始期が平成27年7月8日までの方は、同日をもって「外国人登録証明書」の有効期間が満了してしまいます。また、7月8日までに16歳の誕生日を迎えている方も「外国人登録証明書」の有効期間が満了してしまいます。期間を満了した方は、切り替え手続きを区役所総合窓口(区役所2階)で行ってください。

10月18日(日)に開催 第53回 区民体育大会

毎年恒例の区民体育大会を開催します。お子さまや高齢者・障害のある方も参加できます。 とき 10月18日(日)9時30分~15時35分 会場 外濠公園総合グラウンド(五番町先)

生きものさがしに参加しませんか 折りたたみシリコンカップをプレゼント 6月から始まった千代田区生きものさがし2015の中間報告を、区のホームページで公表しています。

宮地楽器 MUSIC JOY 飯田橋 ヤマハ音楽教室 秋の生徒募集中! レッスン見学・無料体験日程

「報道マンから見た 安倍政権の今後」 講師 TBS 報道局解説・専門記者室長 杉尾 秀哉氏

司法書士による無料法律相談会 千代田区内に事務所を有する司法書士による夜間無料法律相談会を開催いたします。

臨時福祉給付金 子育て世帯臨時特例給付金

振り込め詐欺にご注意を！

国や都、区の職員が自宅や職場などへの訪問や、銀行・コンビニエンスストアなどのATM(現金自動預け払い機)を使って手続きをお願いすることは、絶対にありません。

平成 26 年 4 月からの消費税引き上げに伴い、所得の低い方や子育て世帯への影響を緩和するため、国の制度により「臨時福祉給付金」「子育て世帯臨時特例給付金」を平成 26 年度に引き続き支給します。

臨時福祉給付金

対象 ①平成 27年1月1日現在、千代田区に住民登録があった方②平成 27年度の住民税(均等割)が非課税の方③平成 27年度の住民税(均等割)が課税されている方に扶養されていない方
※生活保護の受給者の方などは、対象になりません。
※平成 27年 1月 2日以降に生まれた方は、対象になりません。
※平成 27年 1月 1日から支給決定までの間に亡くなられた方は、対象になりません。
※短期滞在者および不法滞在者の外国人の方は、対象になりません。

特別区民税が非課税の場合とは

- ・障害者・未成年者・寡婦または寡夫で、前年中の合計所得金額が125万円以下
- ・前年中の合計所得金額が下記の金額以下
(ア)控除対象配偶者または扶養親族がある場合=35万円×[本人・控除対象配偶者・扶養親族の合計人数]+21万円
(イ)控除対象配偶者および扶養親族がない場合=35万円
- ※非課税に該当する場合でも、住民税の申告または確定申告をしていないと対象であるかどうか判別できませんので、至急(区)税務課または税務署に申告をしてください。

支給金額 一人につき 6,000 円(支給は 1 回限りです)

申請書の配付 対象と思われる方に 9 月下旬に送付

申請方法 申請書に必要事項を記入・押印し、必要添付書類を同封の返信用封筒で生活支援課臨時福祉給付金担当へ。

※平成 26 年度臨時福祉給付金の支給を千代田区から受けた方で、申請書に振込先金融機関の情報が印字されていて、同じ口座への支給を希望する方は、印字内容をご確認の上、押印し返信用封筒にて、ご返送ください。添付書類は不要です。

問合せ 生活支援課臨時福祉給付金担当 ☎ 5211 - 4123

平成 27 年 1 月 1 日現在、住民登録が千代田区外にあった方は、住民登録があった自治体から支給されます。詳しくは、その自治体にお問い合わせください。

子育て世帯臨時特例給付金

対象 平成 27 年 5 月 31 日現在、千代田区に住民登録があり、平成 27 年 6 月分の児童手当(特例給付を除く)を受給する方(平成 26 年中の所得が児童手当の所得制限額<右表>に満たない方)

児童手当の所得制限額

扶養親族の数 (平成 26 年 12 月 31 日現在)	所得制限額	給与収入 ベース(目安)
0 人	622 万円	833.3 万円
1 人	660 万円	875.6 万円
2 人	698 万円	917.8 万円
3 人	736 万円	960 万円

対象児童 平成 27 年 6 月分の児童手当(特例給付を除く)の対象となっている児童

※平成 27 年 6 月 1 日以降に生まれた児童は、対象になりません。

※平成 27 年 6 月 1 日以降に亡くなられた児童は、対象になりません。

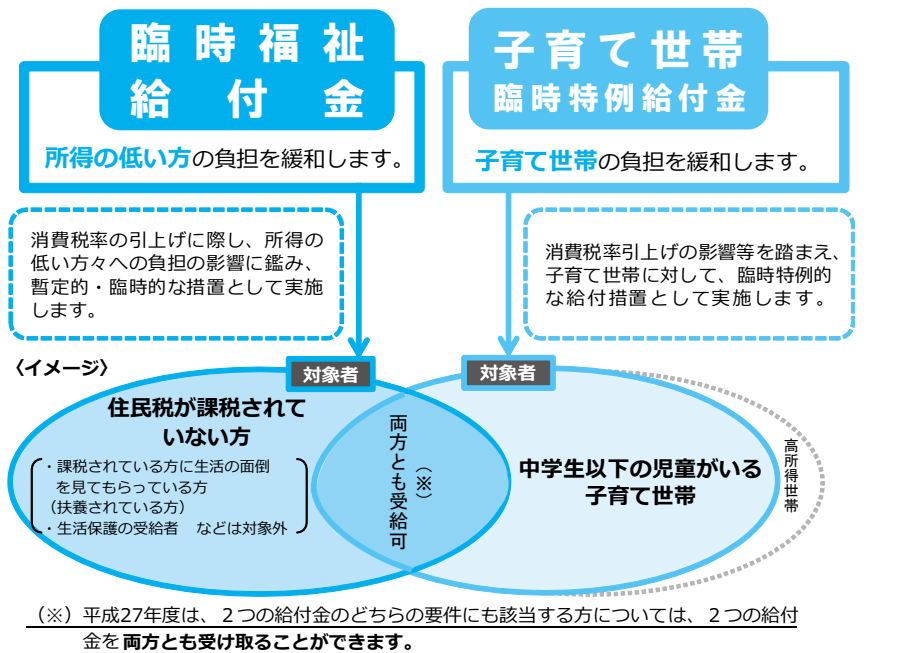
支給金額 対象児童一人につき 3,000 円

申請書の配付・期間など 下表のとおり

	公務員でない方で、千代田区から児童手当を受給している方	公務員で、勤務先から児童手当を受給している方
申請書の配付	区から平成 27 年 6 月分の児童手当(特例給付を除く)を受給する方宛てに 10 月中旬に送付 ※児童手当の現況届を提出していない方は配付対象になりません。	平成 27 年 6 月分の児童手当(特例給付を除く)を支給した所属庁から送付
申請期間	10 月 14 日(水)~平成 28 年 2 月 15 日(月)	
申請に必要な書類	①申請書 ※児童手当の振込口座と異なる口座への振り込みを希望する場合は、②および③の書類を添付してください。 ②本人確認書類(住民基本台帳カード、運転免許証、旅券、保険証などのコピー) ③指定した口座が確認できる書類(通帳やキャッシュカードのコピー) ④在留カード等のコピー(外国人のみ)	①申請書 ※昨年度の当該給付金の振込口座への振り込みを希望される方(昨年度、区から給付された方のみ)以外の方は、②の書類を添付してください。 ②指定した口座が確認できる書類(通帳やキャッシュカードのコピー)
申請先・問合せ	公務員の方・公務員でない方いずれも、平成 27 年 5 月 31 日現在で住民登録があった自治体に必要書類を郵送または直接担当窓口へ。 平成 27 年 5 月 31 日現在、千代田区に住民登録がある方 (区)子育て推進課手当・医療係(区役所 2 階) 〒102-8688 九段南 1-2-1 ☎ 5211-4124 平成 27 年 6 月 1 日以降、千代田区に住民登録(転入)した方 平成 27 年 5 月 31 日現在、住民登録されていた自治体	

子育て世帯臨時特例給付金の注意事項

- ・差し止めや保留を理由として(現況届の未提出など)、平成 27 年 6 月分の児童手当(特例給付を除く)が支給されない人は、当該差し止めや保留が解除され、さかのぼって平成 27 年 6 月分の児童手当(特例給付を除く)を支給されなければ当該給付金を受給することは出来ません。
- ・平成 27 年 6 月 1 日以降に支給対象者が亡くなられた場合、引き続き児童手当を受給している方が、支給対象者となります。
- ・平成 27 年 6 月分の児童手当(特例給付を除く)を受給していない方でも、DV 被害によりお子様とともに避難している場合は、当該給付金を受給できる場合があります。該当と思われる場合はお問い合わせください。



両給付金の注意事項

- ・申請書類の不備により給付金の支給が行えなかった場合で、区からの確認に回答がない場合は、申請が取り下げられたものとみなします。
- ・給付金の支給を受けた後に支給対象でなかったことが判明した場合や、偽りその他不正な手段により給付金の支給を受けた場合は、支給した給付金を返還していただきます。

の尊さを伝える 験談を報告

広島班



泉享佑さん(区内在住/中学生)



「広島は、原爆を落としたアメリカをどう思っているのだろう。」そんな疑問をもって広島に行きましたが、被爆された方の話に、アメリカへの悪意はみじんもありませんでした。広島の人たちは暗い考えをせず、生き生きとしていたため、私の疑問は解決しました。また、広島に行ったのは初めてでしたが、皆と打ち解けることもでき、良い思い出になりました。

増井琴乃さん(区内在住/中学生)



広島という地に降り立つ度、幾万の苦しみと悲しみの上に「現在」があることを痛感する。

戦争や原爆の悲惨さを風化させてはいけない。そして、今ある平和は当然にあるものではなく、私たち一人一人が「平和の尊さ」を常に意識することで、保たれるものであることを忘れてはいけない。それが、多くの犠牲の上に生かされている私たちの使命であるのだ。戦後70年という、大切な年に広島を訪問できたこと。このことに心より感謝し、生涯忘れまいと誓う。

大原世名さん(区内在住/中学生)



私は今回の派遣で、たくさんの戦争の出来事を学びました。すべてが生々しく、いくつか目をそらしたくないものもありました。しかし、広島の人たちは決して目をそらそうとはしませんでした。それは、今の広島を見て分かりました。これから平和のために自分ができることは、広島で得たことを身近な人から伝えていくことで

す。今後、このことを頑張りたいと思います。

加納はるかさん(区内在住/高校生)



平和記念式典に参列した人の多さに驚きました。外国からの参列者も多く、世界中に平和を願う人がたくさんいるのだと再確認できました。世界には、いまだに戦争をしている国や、核兵器を保持している国もあります。しかし、一人一人ができることを探し、行動することが平和への第一歩だと思いました。まずは今回の経験を、家族や友人など、周囲の人たちに伝えることから始めていきたいです。

富山愛菜美さん(区内在住/大学生)



原爆投下から70年。現在の広島市には、戦争の「静」と「動」が息づく街として2つの顔があった。

戦争の深い爪痕を確認することができる建造物が点在し、資料館にも記憶を風化させない資料「静」を持つ広島。その一方で、街は美しい緑や水に恵まれ、商業施設が立ち並び、目覚ましい復興「動」を遂げていた。今回の訪問を通じて、派遣先で学んだことを後世に伝えていく強い責任感が生まれた。



▲原爆ドームの前で

長崎班



山口満理奈さん(区内在住/中学生)



被爆された方の話を聞いて、戦争をすることも核兵器を使うことも、二度とあってはならないと、改めて思いました。また、今まで普通だと思っていた自分の暮らしが、いかに平和でありたいかということに気づきました。語り部の羽田麗子さんの「命を大切に、差別をしない、話し合いで解決」という願いを胸に、戦争という歴史を、次は自分が語り継いでいきたいです。

阿部瑞穂さん(区内在住/中学生)



今までは戦争を抽象的にしか捉えることができていませんでした。しかし、語り部の羽田

麗子さんのお話を聞いて、一日を生き延びることの大変さと大切さを学ぶことができました。戦争の写真を見るときには、いつも「怖い」と思っていたが、現地でも本当に怖くて、体の中からゾクゾクしてしまいました。命の大切さを改めて感じられました。

ナツ ダニエルさん(区内在住/中学生)



長崎への派遣を通して「核兵器はいけない」という気持ちが以前よりずっと強くなりました。長崎では被爆された方の話を聞き、原爆の爪痕を見て、平和記念式典に参列しました。そこで、一人でも多くの人に平和が必要だと伝えることが、どんなに大切かが分かりました。私はこれから、語り部の羽田麗子さんがおっしゃったように、人の命を大切に、差別をせず、問題を話し合うことを念頭に置いて生きていきます。

て生きていきます。

鈴木一未さん(区内在住/中学生)



被爆された方のお話が一番心に残った。もっと生きて、家族や友達と楽しい日々を過ごすはずだった罪のない多くの人の命。多くのかげがえのない命を一瞬で奪った原爆は、使われることも存在することも、本来あってはいけないのだと強く感じた。そんな核兵器を無くしていくのは、未来を生きる私たちである。そのために、より多くの人に戦争の真実を知って欲しい。そして私自身が伝えていかなければと改めて思った。

泉政秀さん(区内在勤)



長崎を訪問することができたのは本当に貴重な経験となった。原子爆弾が投下され、終戦を迎えてからの70年。この間に、何が変わっ

て何が変わらなかったのか、文字通り肌で体験することができた。中学生の世代と意見を交えながら考える機会になったこともよかった。そして長崎の街や人からは、戦争を忘れずに未来に向かう姿勢を感じた。今後もこの事業が続き、長く相互の交流の場となればと思う。



▲「あの子らの碑」の前で

戦争体験記録集

現在作成中

～若い世代が戦争体験者にインタビュー～

今年「国際平和都市千代田区宣言」から20年目、太平洋戦争終結から70年目の節目の年です。この夏、若い世代が区内の戦争体験者の方々に、当時のことをインタビューしました。

インタビュアーは、戦争を知らない世代である区内の中学生から30代の16人。事前セミナーで取材のテクニックや戦時下の歴史などを学んだ上で、戦時中の体験を聞きました。

インタビューした内容は「(仮称)千代田区戦争体験記録集」にまとめ、冊子やDVD、電子ブックとして、平成28年3月に発行する予定です。

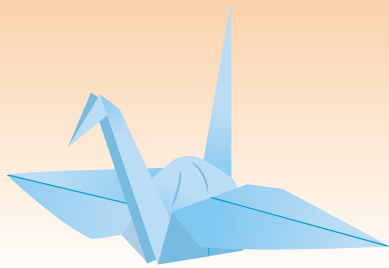
問合せ 国際平和・男女平等・人権課国際平和係 ☎5211-4165



▲地図で場所を確認しながら



▲10代で戦争を体験したご夫婦へインタビュー



戦争の悲惨さと平和 平和使節団の体

区は、戦後50年の節目となる平成7年3月に「国際平和都市千代田区宣言」を発表しました。この宣言は、区に住み、働き、学ぶすべての人々の総意として、世界の恒久平和の確立に向けて積極的に行動することを決意として誓うものです。

この宣言の趣旨に基づき、毎年沖縄・広島・長崎の各都市へ平和使節団を派遣しています。今回は、今年派遣した使節団の活動内容と団員の体験談を報告します。

活動内容

■沖縄派遣

日程 7月21日～24日

内容 戦争体験者との交流／南部戦跡めぐり(嘉数高地・糸数アブチラガマほか)／読谷村内視察／平和の礎での献花／ひめゆりの塔・チビチリガマでの千羽鶴の献架ほか

■広島派遣

日程 8月5日～7日

内容 ヒロシマ青少年平和の集いへの参加／広島市原爆死没者慰霊式・平和祈

念式／広島平和記念資料館見学／原爆の子の像・原爆ドームでの千羽鶴の献架ほか

■長崎派遣

日程 8月8日～10日

内容 被爆体験者との交流／長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典／永井隆記念館見学／城山小学校・山里小学校・長崎原爆資料館での千羽鶴の献架ほか

問合せ 国際平和・男女平等人権課 国際平和係 ☎ 5211-4165

国際平和都市千代田区宣言

地球は 生命が息づく かけがえない星
この地球を 平和と希望にみちた
輝く星にしよう

過去 私たちは 戦争を経験した
多くの人びとが傷つき 犠牲となった
二度と戦争が起こることのないように
かたく誓い、いつまでも 後世に伝えていこう

現在 世界の各地で まだ争いがある
飢えて 苦しんでいる人びとがいる
地球環境の破壊が つづいている

今も自分たちだけの平和と安全を
考える時代ではない

国際都市千代田区に住み 働き 学ぶ私たちは
世界の人びとと 連帯して 核兵器をなくし
平和な世界を築きあげよう

未来に向かって 世界の人びとと 友好を深め
同じ地球の仲間として お互いを理解しあおう
私たちは 世界の恒久平和を 実現するために
積極的に 行動することを
ここに宣言する

平成7年3月15日 千代田区

平和使節団が訪問した派遣先

沖縄



▲白梅之塔



▲ひめゆりの塔および慰霊碑

広島



▲原爆死没者慰霊碑



▲原爆の子の像下の献架ブース

長崎



▲長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典会場



▲長崎原爆資料館

沖縄班



長部世理菜さん(区内在学/高校生)



たった四日間でしたが、これほど色々なものを見て知り、考えたことはないと思うほど重く中身のある期間でした。皆が思い描く「平和」のために、私には何ができるのか。その答えは出なかったけれど、私自身の望む「平和」が何か、何ができるのかがわかったような気がします。これからも考え続けていきたいです。

渡邊真子さん(区内在住/高校生)



平和使節団の一員になる直前に、一度観光で沖縄を訪れていました。しかし、この地の

独自性に魅了された前回と今回の印象は、少し違うものとなりました。70年前に一般市民を巻き込んだ惨禍を、跡形も感じさせない。今も忘れられない、死以上の苦しみを体験された方々のお話。私には沖縄が、過去を過去としないままに現在の美しさを保つ、深く切ない地に思えました。

三木文乃さん(区内在学/高校生)



今回の派遣でさまざまな体験をし、多くのことを学びました。また、学んだだけでなく、沖縄ならではの美しい風景や伝統も味わい、とても有意義な時間を過ごすことができました。沖縄は人気観光地という印象が強かったのですが、悲しい記憶を乗り越えて今があるのだと気づきました。

中川崇さん(区内在住)



初日は曇り、二日目からは晴天。濃紺の空を駆け抜ける戦闘機、広がる芝生とまっすぐ延びる滑走路の嘉手納基地。正直きれいだと感じた。沖縄戦の血なまぐさい体験、暗く湿った洞窟、陰惨な自決。そして安保と基地問題は、沖縄戦から現代に続いている。複雑な利害や立ち場が絡み、率直な言葉は出しにくい雰囲気であった。ひめゆり学徒生存者にも、いまだ黙する方が20人いる。語る以外に、悩み沈黙するのでもまたありなのかも知れないと思った沖縄であった。

横田達之さん(区内在住)



病院とは名ばかりの、平らな場所もない鍾乳洞を利用した野戦病院。腰にろうそくを付けて、暗

闇の中、軍医の助手として働く「ひめゆり学徒隊」の女子高生。汚物の臭い、そして死臭、手足を麻酔なしでのこぎりでも切り落とされる負傷兵の悲鳴、絶え間ない砲弾の振動。70年前にそうであった地下壕に、今許可をもらって立っている。戦争の不条理さ、悲惨さを痛感した。理由はどうであれ戦争は避けるべきだ。



▲チビチリガマで

1・2歳親子体操クラブ

時10月1日(日)・8日(日)・15日(日)①2歳児クラス10時15分～②1歳児クラス11時5分～
場神田児童館(外神田3-4-7)

対区内在住で講座開始日に満1歳～2歳児の親子各20組(申込順)
内親子で楽しむ年齢に応じた運動遊び。
申電話で神田児童館(☎3253-6021)へ。

秋の大運動会

区立保育園・私立認可保育園

Table with 2 columns: とき (Date/Time) and 園名・会場 (Garden/Venue). Lists events for various nurseries like あい保育園東神田, 魏町保育園, etc.

問子ども支援課支援係 ☎5211-4229

幼稚園・こども園

Table with 2 columns: とき (Date/Time) and 園名・会場 (Garden/Venue). Lists events for kindergartens like ふじみこども園, いずみこども園, etc.

場各園に併設する小学校の校庭(雨天時は体育館または講堂(昌平幼稚園は除く))
問指導課 ☎5211-4286

10月の休日応急診療

問合せ 千代田保健所(九段北1-2-14) ☎5211-8161 ㊟5211-8190

Table with 5 columns: 開設日, 診療科目, 診療時間, 電話番号(開設日のみ), 実施場所. Lists emergency services on 4th, 11th, 12th, 18th, and 25th.

※受診するときは、事前に電話でお問い合わせください。 ※健康保険証が必要です。
※受付は診療時間終了の30分前までです。
※調剤薬局は、千代田保健所以外の薬局でも当番制で開設しています。詳しくは、区のホームページをご覧ください。

- 休日診療案内等
●消防署病院案内(24時間) 丸の内☎3215-0119 魏町☎3264-0119 神田☎3257-0119
●消防庁救急・相談センター(24時間) ☎#7119(ダイヤル回線からは☎3212-2323)
●医療機関案内サービス「ひまわり」(24時間) ☎5272-0303
URL http://www.himawari.metro.tokyo.jp

平日準夜間の小児科診療(月～金曜19時～22時(受付は21時45分まで)、中学生以下)
ちよだこども救急室・日本大学病院(☎3293-1711神田駿河台1-6)
※健康保険証・子ども医療証をお持ちください。電話相談もできます。

インフルエンザ予防接種のお知らせは4面をご覧ください。

親子の絆プログラム ノーバディーズ・パーフェクト

時10月29日～12月3日の毎週木曜(全6回)10時～12時

場神田児童館

対区内在住の講座開始日で生後3か月～3歳(平成23年10月30日～平成27年7月29日生まれ)の子どもがいる保護者20組(申込順/初めての方を優先)

内ママ同士で気軽におしゃべり。子育ての悩みや困りごとを話すことで、あなたらしい子育てを見つける。

師澤谷厚子さん、山本泰子さん(いずれも臨床心理士)

申9月24日(日)9時～10月22日(日)に電話または直接神田児童館(外神田3-4-7 ☎3253-6021)へ。

他託児サービス(要予約)あり。

子育て女性向けセミナー

時10月16日(金)10時～12時

場区役所4階401会議室

対育児をしながらもう一度働くことを考えている女性20名(申込順/0歳～3歳までのお子さんの同伴可)

内子育てと就職の悩みを話し合い、特に関心が高かったテーマをワークシートなどを用いて行うセミナー。

師河野千鶴子さん(キャリアカウンセラー)

申9月24日(日)9時～電話で東京しごとセンター女性しごと応援テラス(☎5211-2855)へ。

10・11月は里親月間 養育家庭体験発表会

時10月19日(月)14時～16時

場神田さくら館7階研修室(神田司町2-16)

対区内在住・在学・在勤で子育て支援

10月の健康ちえっく(予約制)

実施場所 千代田保健所(九段北6-2-14)
問合せ ☎5211-8161 ㊟5211-8192

Table with 2 columns: 事業名・対象など (Service/Target) and とき (Date/Time). Lists various health services like 栄養相談, まま・ぱぱ学級, アレルギー相談, etc.



や養育家庭に興味・関心のある方50名(申込順)

内里親として子どもたちを受け入れ、育てている方の貴重な体験談。

申電話またはファクス(12面記入例参照)で児童・家庭支援センター子ども家庭相談係(☎5298-2424 ㊟5298-0240)へ。

外国人学校の児童・生徒の保護者の方へ補助金を交付

平成27年度前期分の補助金の申請を受け付けます。申請書類は学校を通じて配付します。転入した方、学校から申請書類を受け取っていない方は、お問い合わせください。

対区内在住で、外国人学校(日本の義務教育に相当する課程)に通い、教育委員会から就学の免除・猶予を受けている児童・生徒の保護者

補助金額 6,000円(月額)

申10月2日(金)までに子育て推進課手当・医療係(☎5211-4230)へ。

発達障害等相談・療育経費の助成

発達障害等の子どもが、専門性のある療育・相談機関で検査・相談・療育等を利用した際の経費を助成します。10月申請分の助成対象期間は、平成26年11月分～10月分です。申請方法等詳しくは、お問い合わせください。

助成額 1か月の経費の2分の1(上限額1万円)

申請期間 10月1日(日)～31日(日)

問児童・家庭支援センター発達支援室 ☎5298-2424



活き活きお口教室

とき 10月5日(月)・19日(月)午後1時30分～3時(全2回)
会場 いきいきプラザ一番町2階多目的室(一番町12)
対象 おおむね65歳以上の区内在住者15名(申込順)
内容 口が原因の病気やその予防法、歯・入れ歯・歯ぐき・舌の手入れ方法を紹介。
講師 石川裕子さん(公社)東京都歯科衛生士会)
申込み 電話でいきいきプラザ一番町(☎3265-6311)へ。

認知症を予防しよう 絵本の読み聞かせ講座

とき 10月19日～平成28年2月22日の毎週月曜(祝日・年末年始を除く全15回)午後1時30分～3時30分
会場 区役所会議室
対象 65歳以上の区内在住者20名(申込順)
内容 認知機能の活性化に効果的であると言われている絵本の読み聞かせの学習・実践。
申込み 10月9日(金)までに電話で在宅支援課介護予防係(☎5211-4222)へ。

高齢者センターの催し

1 高齢者ふれあい秋まつり
とき 10月1日(休)正午～午後2時30分(雨天中止)
会場 西神田公園(西神田2-3-11)
対象 ①各地区長寿会の会員 ②高齢者センター利用者 ③60歳以上の区内在住者
内容 盆踊り・もぎ店・演芸など。
申込み ①=各地区長寿会担当者へ/②③=高齢者センターの利用証または住所・年齢の確認できるものをお持ちのうえ、直接高齢者センター窓口へ(申し込み時に当日のチケットをお渡しします)。
2 ダンスパーティー
とき 10月31日(出)午後0時30分～3時30分

中高年のための水中エクササイズとリラクゼーション

とき 10月31日～12月19日の毎週土曜(全8回)午前10時30分～11時30分(受付午前10時～)
会場 いきいきプラザ一番町8階温水プール
対象 65歳までの健康な方25名(申込順)
講師 千葉紘一さん(千代田区水泳連盟)
費用 区内在住者4,000円、その他の方7,000円(プール料金を含む)
申込み 10月20日(火)までに住所・年齢が確認できる物と参加費を持参し、直接いきいきプラザ一番町1階受付(一番町12)へ。
問合せ ☎3265-6311

介護保険サポーター 地区別説明会

区は、65歳以上の区民が介護保険施設などでサポーター活動を行うと、最大8,000円まで換金できるスタンプがもらえる「介護保険サポーター・ポイント制度」を実施しています。今回、この制度の説明会を神田公園地区で開催します。
とき 10月24日(出)午前10時30分～11時30分
会場 神田公園区民館洋室B(神田司町2-2)
対象 65歳以上の区内在住で介護保険料を納入している方20名(申込順)
申込み 前日までに電話・ファクスまたはEメール(12面記入)

例参照)でちよだボランティアセンター(☎5282-3716 FAX 5282-3718 ㊚ volunteer@chiyoda-cosw.or.jp)へ。

障害者就労支援センター 第2回地域交流会

働く障害のある方の「高齢化」を考える～継続雇用、そして企業から地域へ～
とき 10月8日(休)午後2時～4時(受付午後1時30分～)
会場 区役所4階401会議室
定員 40名(申込順)
内容 障害のある方の加齢・高齢化の状況、それに対応した継

インフルエンザ予防接種のお知らせは 4面をご覧ください。

続雇用の取り組みや課題のお話。
講師 畠山千蔭さん((一社)障害者雇用企業支援協会専務理事)、森戸隆久さん(元株)メトロフルール)
申込み 電話・ファクスまたはEメール(12面記入例参照)で障害者就労支援センター(☎3264-2153 FAX 3264-0927 ㊚ chiyoda.syuroushien@swan.ocn.ne.jp)へ。

シルバーパスを初めて購入される方へ

70歳以上の都内在住の方は、都営バス・都営地下鉄・都電・都内民営バスが利用できる「東京都シルバーパス」を購入できます。70歳になる月の初日から申し込みます。
新規で購入される方は10月1日(休)以降にお申し込みください。



有効期間 発行日から平成28年9月30日(金)まで
対象・費用 下表とおり

Table with 2 columns: 対象 (A, I, U) and 費用 (20,510円, 1,000円)

必要書類(すべての方)

住所・氏名・生年月日が確認できるもの(保険証など)

追加書類(イ)・(ウ)の方

次の方はいずれか1点の書類が必要です。

対象(イ)に該当する方

- 平成27年度介護保険料の決定通知書の所得段階区分欄に「1」「2」「3」「4」「5」のいずれかの記載があるもの
平成27年度住民税非課税証明書
生活保護受給証明書(生活扶助の記載があるもの)

対象(ウ)に該当する方

- 平成27年度介護保険料の決定通知書の所得段階区分欄に「6」の記載があるもの。または「7」の記載のうち合計所得金額が125万円以下の記載のあるもの
平成27年度住民税課税証明書

申込会場 最寄りのシルバーパス取り扱いバス営業所、都営地下鉄定期券発売所

問合せ (一社)東京バス協会 ☎5308-6950 (午前9時～午後5時/土・日・祝日を除く)

10月のシルバートレーニングスタジオ 対象 65歳以上の区内在住者(当日直接会場へ) 快活な生活を送るための体力アップトレーニング。 問合せ 在宅支援課介護予防係 ☎5211-4222

Table with 3 columns: 会場, 曜日, とき

*1 12日(月)は祝日のためお休みです。 *2 14日(休)のみ高齢者センター(神田神保町2-20)で実施します。

10月のはあとサロン 対象 60歳以上の区内在住者(申込順) 申込み 前日までに電話またはファクス(12面記入例参照)で社会福祉協議会(☎5282-3711 ㊚ 5282-3718)へ。

Table with 4 columns: とき, 内容, 会場, 定員・参加費

※各サロンは週2日～5日開室。このほかにもいろいろなプログラムを用意。

「体育の日」体力測定会

時10月12日(月・祝)①10時～12時②13時～15時(受付は14時30分まで/当日直接会場へ)

場スポーツセンター3階主競技場(内神田2-1-8)

対小学生以上の方

内下表のとおり

問生涯学習・スポーツ課スポーツ振興係 ☎5211-3627

他持ち物=運動着・室内用運動靴

Table with 2 columns: Age Group (小学生～64歳の方, 65歳以上の方) and Test Items (新体力テスト6種目(握力・上体起こし・長座体前屈・反復横跳び・立ち幅跳び・20mシャトルラン)、血压測定、体脂肪測定)

ゲートキーパー養成講座

時10月23日(金)14時30分～16時30分

場区役所4階研修室

定20名(申込順)

内ゲートキーパーは、悩んでいる人に気付き、声をかけ、話を聞き、必要な支援につなぐ役目の人。講座修了者にはゲートキーパー手帳(小冊子)を配布。区職員も参加。

師根岸親さん(NPO法人自殺対策支援センターライフリンク副代表)

申10月20日(火)までに電話またはEメール(12面記入例参照)で健康推進課保健予防係(☎5211-8172) kenkousuishin@city.chiyoda.lg.jpへ。

腹式呼吸法教室(音楽療法)

息苦しさで声を出しにくい方もぜひご参加を

時11月9日(月)13時30分～15時30分

MIWの催し

1情報交流会千夜一夜第99夜「パパと一緒にクッキング！」

時10月24日(出)10時30分～13時

場一番町集会室(一番町10)



対区内在住・在学または保護者が在勤の小学生とその父親6組(申込順)

内とろとろふわふわチキンオムライス、オーロラソースで食べる温野菜、いちごミルクプリンを親子で調理・食事。

師滝村雅晴さん(パパ料理研究家)

費1組1,500円(材料費)

※父親1名につき子ども2名まで参加可(子ども1名追加=500円)。

2MIW講座「キャリアを再スタート!したい人のための準備講座」

時①10月30日(金)②11月13日(金)③27日(金)10時15分～12時15分

場男女共同参画センターMIW(区役所10階)

対女性30名(申込順/区内在住者を優先)

アーチェリー大会

時10月25日(日)9時30分～

場中央区立総合スポーツセンターアーチェリー場(中央区日本橋浜町2-59-1浜町公園内)

対区内在住・在勤者および千代田区アーチェリー協会員30名(申込順)

内競技種別=リカーブボウ、コンパウンドボウ/競技種目=一般50m36射・30m36射、初・中級者30m36射×2回

費1,000円(傷害保険料を含む)

申10月8日(木)(必着)までに所定の申込書(スポーツセンターで配付または千代田区アーチェリー協会ホームページ<http://www.geocities.jp/chiyoda_archery>からダウンロード)をファクスで千代田区アーチェリー協会・森田(☎3291-0087)へ。

問同協会・森田 ☎3291-0086

椅子に座って太極拳

時11月6日～27日の毎週金曜(全4回)18時～20時

場スポーツセンター5階多目的室(内神田2-1-8)

対区内在住・在勤者および千代田区太極拳連盟加盟者20名(申込順)

費2,000円

場いきいきプラザ一番町地下1階カスケードホール(一番町12)

対気管支ぜん息やCOPD(慢性閉塞性肺疾患)など呼吸器に不安のある成人の方30名(申込順/公害認定を受けている方を優先)

師加藤晶子さん(音楽療法士)ほか

申電話またはEメール(12面記入例参照)で地域保健課地域保健係(☎5211-8174) chiikioken@city.chiyoda.lg.jpへ。

内仕事を一時中断または退職した女性が、仕事を再開するための準備講座①自己分析とキャリアプラン②知っておきたい社会保険制度③面接で自信をもつカラーコーディネート

師①栗原知女さん(シニア産業カウンセラー)②澁谷美佳さん(特定社会保険労務士)③西川礼子さん(カラーイメージコンサルタント)

3MIWビデオサロン&カフェ「マイ・ネーム・イズ・ジョー」

時10月16日(金)①14時30分～②18時30分～(各回終了後カフェあり)

場男女共同参画センターMIW

定各回20名(申込順)

内イギリス労働者階級の男性がアルコール依存症と葛藤する姿を描く。

-1-3いずれも-

申電話・ファクスまたはEメール(12面記入例参照/1は子どもの性別・年齢、2は希望回、3は希望時間も記入)でMIW(☎5211-8845) 5211-8846 miw@city.chiyoda.tokyo.jpへ。

秋のスポーツの催し

申10月31日(土)までにファクス(12面記入例参照)で千代田区太極拳連盟事務局・水口(☎FAX)3602-4657へ。

第21回秋季ゴルフ大会

時11月12日(木)8時～アウト・イン同時スタート(雨天決行)

場取手国際ゴルフ倶楽部(茨城県つくばみらい市)

対区内在住・在勤者90名(申込順/同伴希望も可能)

費千代田区ゴルフ協会会員18,000円/非会員20,000円(プレーフィー、キャディフィーおよび参加費、パーティー費を含む/食事等は各自清算)

申10月20日(火)(必着)までに所定の申込書(スポーツセンターで配布または千代田区地域ポータルサイト「千代田day's」<http://www.chiyoda-days.jp>からダウンロード)を郵送またはファクスで千代田区ゴルフ協会事務局・岸本(〒102-0084二番町14日本テレビ麹町ビル西館3階(株)ナインキャスト内) FAX)3234-2866へ。

問同協会・岸本 ☎3234-0731



スポーツセンターの催し

1ランニング教室

時11月8日～29日の毎週日曜(全4回)10時～12時

定20名(抽選)

費一般=区内在住者2,000円、その他の方2,600円/すばすたちよだクラブ会員=区内在住者1,400円、その他の方1,600円

他持ち物=ランニングシューズ



2成人水泳教室4泳法II

時11月13日～12月4日の毎週金曜(全4回)19時～19時50分

定15名(抽選)

費2,600円

他持ち物=水着・水泳帽・ロッカー代



-12いずれも-

場スポーツセンター

対15歳以上(中学生を除く)の方

師ミズノグループインストラクター

申10月26日(月)(必着)までに往復ハガキ(1人1枚/12面記入例参照/性別も記入)でスポーツセンター(〒101-0047内神田2-1-8)へ。

問 ☎3256-8444

秋のさくらカフェ

時10月3日(土)15時～16時30分(雨天時は4日(日)に延期)

場集合=大村益次郎銅像前(九段北3-1-1)

内靖国神社周辺のカフェで樹木医を囲んで茶話会を実施。

申前日までに電話またはファクス(12面記入例参照)でさくら美守り隊・窪田(☎090-4735-0049) FAX)3295-6480へ。

(仮称)大手町地区D-1街区計画に関する環境影響評価書案の縦覧・閲覧および説明会

■計画地

常盤橋地区(大手町2-6他)

■環境影響評価書案の縦覧・閲覧

時10月2日(金)～11月2日(月)9時30分～16時30分(土・日・祝日は休み)

縦覧場所 (区)環境政策課(区役所5階)/中央区環境政策課(中央区築地1-1-1)/都環境局環境政策課(新宿区西新宿2-8-1都庁第二本庁舎8階)/都環境局多摩環境事務所管理課(立川市錦町4-6-3立川合同庁舎3階)

閲覧場所 麹町出張所(麹町2-8)/富士見出張所(富士見1-6-7)/神田公園出張所(神田司町2-2)/和泉橋出張所(神田佐久間町1-11)

■意見書の提出

提出方法 10月2日(金)～11月17日

(火)に持参または郵送(消印有効)で、事業名、氏名および住所(法人その他の団体にあつては、名称、代表者の氏名および東京都の区域内に存する事務所または事業所の所在地)および環境保全の見地からの意見を記載し、(都)環境局環境政策課(〒163-8001新宿区西新宿2-8-1都庁第二本庁舎8階)へ。

問(都)環境局環境政策課 ☎5388-3406

■環境影響評価書案説明会

時①10月16日(金)19時～20時30分②10月17日(土)10時～11時30分

場コングレスクエア日本橋2階ホールA・B(中央区日本橋1-3-13)

問三菱地所(株)常盤橋開発室 ☎3287-6365

10月の保健ガイド(予約制)

問合せ 千代田保健所(九段北1-2-14) ☎5211-8161 FAX)5211-8192

Table with 3 columns: 事業名・対象など, と き, 会場. Rows include 精神デイケア, 機能訓練, 難病リハビリ教室(相談・指導), 在宅療養者訪問指導(保健師・理学療法士).

生活ほっとライン

フリーマーケット出店者募集



イメージ写真

時10月10日(出)10時～15時(雨天中止)

場小川広場(神田小川町3-6)

対区内在住・在勤・在学の個人またはグループ25店舗程度(申込順) / 1グループ1店舗 / 営利目的の出店は不可)

費出店料=2,000円

申10月9日(金)までに電話・Eメールまたはホームページ(12面記入例参照)で(一社)エコリユース(☎3263-1899) info@ecoreuse.allheart-jp.org http://ecoreuse.allheart-jp.org)へ。

他①出店スペース=1店舗約5㎡(約2.5m×2m)②空きがある場合、当日受付あり

生涯学習団体1日公開講座 サークル体験会

九段生涯学習館や高齢者センターなどで活動する区民サークルが、どなたでも参加できる「サークル体験会」を

九段生涯学習館の催し



①九段LLカフェ講座 三菱一号館美術館を作ったプロの仕事を見る ～「プラド美術館展」貸切ギャラリートークと建物探訪～

時11月10日(火)19時～21時
場三菱一号館美術館(丸の内2-6-2)

対20歳以上の方20名(抽選)

内明治の建物がなぜ平成の世によみがえったか、どのようなプロの仕事があったのかを解説。Café1984で軽食付きの質問タイムあり。

師江藤祐子さん(三菱一号館美術館学



「すばすたちよだクラブ」は、スポーツとスタディ(文化学習)を融合した月会費の会員制クラブです。会員でない方も参加でき、1回のみでも楽しめる料理プログラムを実施します。

1 運動効果を引き出す食事術

時10月13日(火)19時～20時30分
内身体作りと健康増進に効果的な食べ方を、管理栄養士が実習と試食で紹介。腸内環境に良い「ザワークラウト」

師島田奈美さん(管理栄養士)

費500円(材料費)

2 秋の特別プログラム 伝統フランス焼菓子

時10月30日(金)19時～20時30分

開催。やってみたいこと、気になる活動がありましたら気軽に参加してください。詳しくは、区立施設に掲示のポスターや九段生涯学習館ホームページ(http://www.kudan-ll.info)をご覧ください。

時内 下表のとおり

問九段生涯学習館 ☎ 3234-2841

とき	内容
10月	書道、太極拳、呼吸法、手芸、絵手紙、ヨガ
11月	生け花、合唱、洋裁、沖縄舞踊、ストレッチ

芸グループ教育普及担当)

費区内在住者・すばすたちよだクラブ会員3,500円、その他の方4,500円(入場料、カフェ代、保険代を含む)

時10月20日(火)17時

2 教養講座 はじめてのバードウォッチング～都心に棲む鳥たちの魅力～
都心に棲む鳥たちのさまざまな話やバードウォッチングの楽しみ方を紹介。鳥たちの暮らしぶりを感じながらその魅力とたくましさに触れる。

時内 下表のとおり(全2回)

対20歳以上の区内在住・在勤・在学者24名(抽選)

師高田雅之さん(法政大学人間環境学部教授)

費1,500円(保険代を含む)

時10月25日(日)17時

-112いづれも-

申締切日までに電話またはホームページで九段生涯学習館(☎3234-2841) http://www.kudan-ll.info)へ。

とき	内容	会場
①11月16日(月) 19時～20時30分	バードウォッチングの楽しみ方とコツ(レクチャー)	ECOM 駿河台(神田駿河台3-11-1)
②11月21日(土) 10時～12時	東御苑でバードウォッチング(観察会)	皇居東御苑周辺

すばすたちよだクラブ スタディ(文化学習)プログラム

内フランス菓子を本格的に学んだ講師直伝の焼菓子「フロランタン」を作る。

※「フロランタン」は、フランス語で「フィレンツェ風」という意味です。

師小田美里さん(洋菓子講師)

費700円(材料費)

3 グルテンフリー! 米粉100%クッキング

時11月12日(木)18時30分～20時30分

内添加物や白砂糖を使用しない米粉料理のレッスン。「胡桃入りココアパン」

師米粉ハウス講師

費600円(材料費)

4 和洋中の旬レシピ

時①11月30日(月)②12月14日(月) 19時～20時30分

内旬の素材で和洋中のレシピを紹介。作った料理はお持ち帰り。①カリフラワーとじゃがいものグラタン②大根とひき肉の中華風煮込み

※メニューが変更になる場合あり。

師坂寄直美さん(料理研究家)

費各800円(材料費)

5 ベジフルスイーツ

時12月11日(金)19時～20時30分

内旬の野菜と果物を使った料理を野菜ソムリエが紹介。「グリュック風フルーツカクテル」「ほうれん草ケーキのリースデコレーション」

師田上有香さん(シニア野菜ソムリエ)

費800円(材料費)

-115いづれも-

場スポーツセンター(内神田2-1-8)

定12名(申込順)

費非会員は材料費以外に1,500円の参加費が必要。

申開催日の2日前の17時までに電話で九段生涯学習館(☎3234-2841)へ。

他①非会員は、開催日前月の10日から申し込みを受け付け(月内1コマまで)②3日前の17時以降のキャンセルは、材料費分のキャンセル料が発生③すばすたちよだクラブに入会希望の方は電話でスポーツセンター(☎3256-8444)へ

受講料を補助

講座・講習会バウチャー制度 申請ガイドブック(後期)を配布

区民の皆さんが、区内の大学やカルチャーセンター等で講座や講習会を受講した場合に受講料の一部を補助する「講座・講習会バウチャー制度」を実施します。対象となる講座を掲載している申請ガイドブック(後期)は、10月上旬から配布予定です。

申請方法・対象講座・対象学習機関等詳しくは、申請ガイドブック(後期)または九段生涯学習館のホームページ(http://www.kudan-ll.info)をご

覧ください。

対象 区内在住者

補助額 受講料の2分の1(年間1万円まで/千円未満の端数は切り捨て)

配布場所 九段生涯学習館(九段南1-5-10)・情報コーナー(区役所2階)・出張所等区立施設と対象講座の行われる民間学習機関

問九段生涯学習館 ☎ 3234-2841

ボランティアやってみようキャンペーン2015 参加者募集



▲春のちよだアドベンチャーツアーの参加者

1 街に恋するプロジェクト

ちよだアドベンチャーツアー

時10月10日(出)13時～16時

場集合=法政大学外濠校舎5階パーテーションルーム(富士見2-17-1)

定30名(申込順)

内飯田橋周辺で、まちの名所で食べ歩きをしたり、歴史に触れたりしながらボランティア活動に参加。

費500円(ボランティア活動先への寄付金を含む)

2 誰もが誰かの力になれる アート☆アクション

時11月7日(出)14時～17時

場集合=デジタルハリウッド大学駿河台キャンパス(神田駿河台4-6御茶ノ水ソラシティアカデミア

3階)(予定)

定70名(申込順)

内病院に入院している子どもたちにクリスマスプレゼント・カードを作って届ける。空き瓶や空き缶でキャンドル作りも実施。

費500円(ボランティア活動先への寄付金を含む)

3 ありがとう西神田

クリーンUP大作戦!

時12月5日(出)13時～15時(予定)
場集合=西神田公園(西神田2-3-11)

対区内在住・在勤・在学者70名(申込順)

内11月下旬、社会福祉協議会がかがやきプラザへ移転することに伴い、お世話になった西神田周辺の清掃活動を実施。

-113いづれも-

申郵送・ファクスまたはEメール(12面記入例参照)でちよだボランティアセンター(〒101-0065西神田1-3-4西神田庁舎4階 FAX)5282-3718 volunteer@chiyoda-cosw.or.jp)へ。

問☎5282-3716

申込書の記入例



- ①催しなどの名称
- ②郵便番号・住所
- ③氏名(ふりがな)
- ④年齢
- ⑤電話番号

記事の中の申込みに「記入例参照」と記載されている場合の記入方法です。

※本文中に「託児サービス」の記載があり希望する方は
 ⑥お子さんの氏名(ふりがな)⑦生年月日も記入を。
 ※往復ハガキの場合は、返信側にも住所・氏名を忘れずに。
 ※Eメールの場合は、件名にも催しなどの名称を。
 ※在勤・在学の方は勤務先(学校名)、所在地、電話番号も記入を。
 ※摩擦や熱で消えるインクのペンは使用不可。

個人情報について

- 区主催：応募時の個人情報は厳重に管理し、当該催し物などの開催のためだけに利用します。
- 区以外：応募時の個人情報は、区と同様に取り扱うように主催者に要請しています。詳しくは、主催者へお問い合わせください。

1月の保養施設の利用申込み

地域振興総務課管理係 ☎5211-4181

予約申込み	区内在住者	3か月前の同日(休館の場合は前日)10時30分から受付(例=1/15泊の場合は10/15)	利用したい施設へ電話でお申し込みください(申込先は下記参照)。 ・ファクスやインターネットでも申し込みますが、電話が優先です。満室の場合は、キャンセル待ちを受け付けます。 ・湯河原のインターネット受付開始は左記の電話受付開始のおおむね3日後になります。
	その他の方	2か月前の同日(休館の場合は前日)10時30分から受付(例=1/15泊の場合は11/15)	
利用できない日	箱根(休館中のため、近隣施設への振り替えを受け付け)	箱根千代田荘へお問い合わせ下さい。 (7月20日宿泊分から箱根山の噴火警戒レベルが「2」に引き下げられ、施設の開館準備が整うまで一時休館しています。なお、一時休館中は近隣施設への振り替えを行っています。※12/22~1/5は振り替えが困難なため、利用申込みは行いません。)	
	湯河原	19(火)~21(木)	年末年始(12/31~1/3)の利用は専用ハガキ申込みによる抽選となります。詳しくは、13面をご覧ください。
	嬬恋	12(火)・13(水)・20(水)・21(木)	
	軽井沢	6(火)・7(水)・26(火)~28(木)	

- 保養施設の予約は各施設で受け付けます。インターネットで予約をする場合は、区のホームページで「保養施設」と検索し「千代田区保養施設ご利用案内」をご覧ください。
- 軽井沢は、代表者が区内在住・在勤・在学の方のみ利用可能です。他の3施設は、どなたでも利用可能です。
- 土曜・休前日に軽井沢を利用する場合、受付開始日の申し込み部屋数を、1グループあたり計2室(棟)までに制限しています。
- 受付開始日が休館にあたる場合は、休館日の前日から受け付けます。また、2泊以上を希望する場合は、宿泊の初日が受付の基準日です。
- 箱根・湯河原を利用する区内在住者で、行き帰りに小田急線に乗車する場合は、区役所・出張所で運賃が15%割引になる割引証を発行します。

【申込み】電話受付は10時30分~18時です。フリーダイヤルは区内の固定電話からのみ通話可能です。

- 箱根千代田荘 ☎0460-86-1150 ☎0120-05-4150 ☎0460-86-1151
- 湯河原千代田荘 ☎0465-63-1153 ☎0120-008-267 ☎0465-63-3014
- 嬬恋自然休養村 ☎0279-96-1280 ☎0120-26-1280 ☎0279-96-1282
- メレーズ軽井沢 ☎0267-45-2676 ☎0120-45-2676 ☎0267-45-0920

10月の健康チェック(予約制)

実施場所 千代田保健所(九段北1-2-14) ☎5211-8161 ☎5211-8192

事業名・対象など	とき
骨密度測定会 16歳以上の区内在住者 ・骨密度と血管年齢の測定を有料で行います。骨密度測定 640円/血管年齢測定 無料。 ・3日前までに申し込んでください(定員30名)。 ・結果は当日に医師または保健師等が説明します。 ・測定は年度内1回までです。	23(金)9時~12時
肝炎ウイルス検査 16歳以上の区内在住で過去に肝炎ウイルス検査を受けていない方 ・3日前までに申し込んでください。 ・結果は郵送します。	2(金)9時30分~10時
生活習慣病予防相談 20歳以上の区内在住者 ・血管年齢を測定します。 運動相談、栄養相談(希望制)を行います。	30(金)9時~16時
心の相談室 区内在住で心の問題で悩んでいる方とその家族	1(木)・23(金)13時30分~15時30分
エイズ・性感染症(梅毒・クラミジア・淋菌)相談・検査	2(金)9時~9時30分
ふん便のノロウイルス検査 区内在住・在勤・在学者(有料) ・RT-PCR法 6,000円 ・リアルタイムPCR法 9,100円 事前に採便管を取りに来てください。	2(金)・6(火)・9(金)・13(火)・16(金)・20(火) 23(金)・27(火)・30(金) 13時~15時
細菌検査(赤痢菌・チフス菌・パラチフスA菌・サルモネラ・腸管出血性大腸菌O157の健康管理検便) 区内在住・在勤・在学者(有料) ・予約不要(事前に採便管を取りに来てください) ・腸管出血性大腸菌O26およびO111の検便(料金別途)。	2(金)・6(火)・9(金)・13(火)・16(金)・20(火) 23(金)・27(火)・30(金) 13時~16時

12月のスポーツ施設の利用申込み スポーツセンターのみ1月分

施設名	申込期間	抽選	空施設受付	利用できない日
外濠公園 野球 ☎3341-1731	往復ハガキで、10/10(土)~20(火)(消印有効) *1	10/26(月) 九段生涯学習館	11/20(金) 8時30分~(申込順) *2	12/6(日)・20(日)(18時まで少年野球) 19(土)・29(火)~31(木)(年末休業) 12/29(火)~31(木)(年末休業) *3
花小金井運動施設(野球等)	所定の用紙で、10/1(木)~20(火)(必着) *1	11/1(日) 九段生涯学習館	11/2(月) 10時~(申込順)	九段生涯学習館へお問い合わせください。
スポーツセンター ☎3256-8444	所定の用紙で、10/1(木)~20(火)(必着) *4	11/1(日) スポーツセンター	11/2(月) 10時~(申込順)	休館日1/1(金)~3(日)(年始休業)・18(月)~22(金) *5

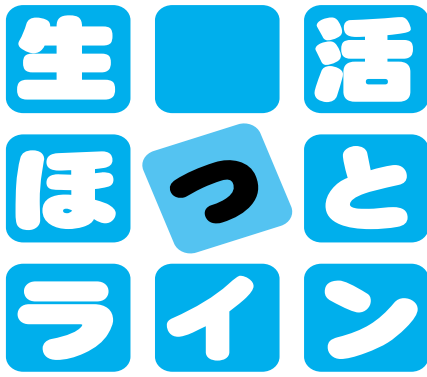
- *1 往復ハガキ・所定の用紙を九段生涯学習館(〒102-0074 九段南1-5-10 ☎3234-2841)へ。
- *2 外濠公園の空き状況は外濠公園管理事務所(☎3341-1731)へお問い合わせください。
- *3 外濠公園は、利用できる日でも時間帯によっては利用できない場合があります。詳しくは、外濠公園管理事務所へお問い合わせください。
- *4 所定の用紙をスポーツセンター(〒101-0047 内神田2-1-8)へ。
- *5 スポーツセンターは団体利用・個人利用の区別があります。詳しくはお問い合わせください。

※外濠公園の利用申込みについて、ハガキに名前貸しなどの不正行為が多数出ています。実際に利用する方の名前で責任を持って申し込んでください。

10月の各種相談(無料)

日程が変更になる場合があります。事前にお問い合わせください。

名称	会場	対象	内容	とき	問合せ
区民相談	区民相談室(区役所2階)	区内在住・在勤・在学者	法律相談(予約制)	2(金)・7(火)・9(金)・14(水)・16(金)・21(水)・23(金)・28(水) 13時~15時45分	区民相談室 ☎5211-4176
			税務相談(先着順)	8(木)・22(木)13時~15時30分(受付12時30分~15時)	
			司法書士相談(先着順)	8(木)13時~15時30分(受付12時30分~15時)	
			人権身の上相談・行政相談・社会保険労務相談(先着順)	13(火)13時~15時30分(受付12時30分~15時)	
			行政書士相談(先着順)	7(水)・20(火)13時~15時30分(受付12時30分~15時)	
			不動産相談(先着順)	1(木)・15(木)13時~15時30分(受付12時30分~15時)	
			土地家屋調査士相談(先着順)	15(木)13時~15時30分(受付12時30分~15時)	
消費生活相談	消費生活センター(区役所2階) 区民相談室(区役所2階)	区内在住・在勤・在学者	消費者相談に消費生活相談員が応じます。 多重債務特別相談に弁護士が応じます(予約制)。	毎日(土・日・祝日を除く)9時30分~16時 22(木)13時~15時15分	消費生活センター ☎5211-4314
経営相談	経営相談室(区役所2階)	区内中小企業者 これから千代田区で起業をお考えの方	経営相談に中小企業診断士が応じます。財務、経理、金融、設備など、なんでもご相談ください(予約制)。	毎日(土・日・祝日を除く)9時~17時(最終受付16時)	地域振興総務課商工融資係 ☎5211-4344
ミューブ相談室(MIW) (予約制)	男女共同参画センターMIW相談室(区役所10階)	区内在住・在勤・在学者	夫婦関係・子育て・セクシュアルハラスメント・ドメスティックバイオレンスなどの悩みに女性カウンセラーが応じます。 *は英語での相談も受け付けます。託児サービス(有料・要予約)あり。 女性弁護士の法律相談(女性限定)	2(金)・3(土)・7(水)・8(木)・10(土)・16(金)・17(土)・21(水)・22(木)・24(土)・30(金)・31(土) 1(木)・9(金)・14(水)・15(木)・23(金)・28(水)・29(木) 17時~21時 13(火)13時30分~16時30分	MIW相談室 ☎5211-4316 ※話し中の場合 ☎5211-8845
保健福祉オンブズパーソン相談(予約制)	区役所会議室	どなたでも	区や事業者が提供する保健福祉サービス全般への不満・苦情を受け付けます。郵送での相談も受け付けます。 〒102-8688 九段南1-2-1 福祉総務課保健福祉オンブズパーソン事務局へ。	13(火)小嶋珠実委員(社会福祉士) 26(月)横堀昌子委員(青山学院女子短期大学教授) いずれも14時~16時	福祉総務課厚生係 ☎5211-4210
福祉専門法律相談(予約制)	西神田庁舎3階(西神田1-3-4)	区内在住者とその家族、在勤・在学者(新規相談者優先)	福祉や成年後見制度、消費者被害に関する悩み、相続や遺言の相談に弁護士が応じます(センター職員も同席)。	8(木)石坂浩弁護士 22(木)八杖友一弁護士 いずれも14時~16時20分	社会福祉協議会 ちよだ成年後見センター ☎5282-3100
成年後見制度相談	西神田庁舎4階	高齢者を介護している区内在住者 区内在住の高齢者を介護している方	成年後見制度の利用相談のほか、後見活動の悩みや不安にお答えします。	毎日(土・日・祝日を除く)8時30分~17時	
介護者のためのカウンセリング(予約制)	男女共同参画センターMIW相談室(区役所10階)	高齢者を介護している区内在住者 区内在住の高齢者を介護している方	介護によって生じるストレスに関すること(介護ストレス・高齢者虐待・ターミナル期の家族の心のケア・死後の家族の心のケア等)に専門カウンセラーが応じます。	6(火)10時~14時 20(火)13時~17時	在宅支援課在宅支援係 ☎5211-4220
障害者就労相談室(予約制)	障害者就労支援センター(障害者福祉課(区役所3階))	区内在住の障害のある方またはその家族(障害者手帳の有無は問いません)	障害のある方の就職活動や職業訓練のアドバイスを行います。また、在職中の方で職業上の悩みなどの相談も受け付けます。相談にはジョブコーチ(職場適応援助者)が応じます。	毎月第3水曜10時~16時	障害者就労支援センター ☎3264-2153 ☎3264-0927



固定資産税・都市計画税 住宅の耐震化で減免

耐震化のための建て替えまたは改修を行った住宅で、一定の要件に該当する場合、固定資産税・都市計画税が減免されます(東京 23 区)。減免を受ける場合には申請が必要です。詳しくは、(都)主税局のホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.jp>)をご覧ください。

減免対象等の主な内容

- ①建て替え=昭和 57 年 1 月 1 日以前からある家屋を取り壊し、当該家屋に代えて、平成 27 年 12 月 31 日までに新築した住宅で、一定の要件

を満たす場合(新築後、新たに課税される年度から 3 年度分、居住部分の税額を全額減免)

※新築マンションを購入した場合も、要件を満たせば対象となります。

- ②改修=昭和 57 年 1 月 1 日以前からある家屋で、平成 27 年 12 月 31 日までに現行の耐震基準等の一定の要件を満たす改修工事を行った場合(一定期間、居住部分で 1 戸あたり 120㎡の床面積相当分まで耐震減額適用後の税額を全額減免)

千代田区都税事務所固定資産税係 ☎ 3252-7149

社協要援護世帯 見舞品等の申請受け付け

収入額が一定以下で、生活の支援を希望する世帯を要援護世帯として登録し、歳末たすけあい募金から見舞品等を送付しています。昨年度に支援を受けている方も、再度申請が必要です。必要書類など詳しくは、お問い合わせください。

- ①区内在住(住民票が千代田区にあり在宅で生活している方)

- ②世帯全員の年間総収入金額が生活保護世帯の 1.15 倍以内程度(世帯構成で基準額が異なります)
 - ③生活保護を受けていない
 - ④土地・建物を所有していない(現在居住している土地や建物を除く)
- ※生活実態により、住民票が世帯分離していても、同一世帯とみなす場合があります。

申請期間 10 月 1 日(休)~ 30 日(金) ※必ず事前にお問い合わせください。 千代田区社会福祉協議会 ☎ 5282-3711

赤い羽根共同募金運動

10 月 1 日(休)から始まります。皆さんからの募金は、地域社会での子育て、家庭支援活動、市民活動団体が行う地域福祉活動などに使用されます。地域・街頭・会社などのほか、郵便振込、インターネット、コンビニエンスストアでも募金ができます。詳しくは、赤い羽根共同募金のホームページ(<http://www.akaihane.or.jp>)をご覧ください

千代田区社会福祉協議会 ☎ 5282-3711

保健福祉オンブズパーソン 福祉の専門家に気軽に相談を!

保健福祉オンブズパーソンとは 福祉サービスに関する相談や苦情は、区や事業者が受け付けていますが、学識経験者や弁護士などが公正な第三者の立場で話を聴き、調査を行うのが「オンブズパーソン制度」です。

活動内容 「契約とサービス内容が違う気がする」「区への対応に不満がある」「事業者の行動・態度に問題がある」などの相談・申し立ての実態を調査し、必要な改善を求め、よりよいサービスを利用できるようにしています。

保健福祉サービス全般に対応 トラブルや苦情だけでなく、サービスに関する相談も受け付けています。個人のプライバシーは固く守ります。

- 千代田区の保健福祉オンブズパーソン
 - ・横堀昌子さん(青山学院女子短期大学教授)
 - ・小嶋珠実さん(社会福祉士)
 - ・大澤美穂子さん(弁護士)

相談方法(郵送または面談) ①郵送の場合 所定の用紙に必要事項を記入し、

保健福祉オンブズパーソン事務局へお送りください。

所定の用紙の設置施設 (区)保健福祉部の各課(区役所 3 階)、千代田保健所、児童・家庭支援センター、児童館、保育園・こども園、認証保育所、ジョブ・サポート・プラザ ちよだ、障害者福祉センターえみふる、社会福祉協議会、高齢者福祉施設など

②面談の場合(予約制) 相談日以前までに電話で保健福祉オンブズパーソン事務局へ。 ※相談日以外でもお電話いただければ別途調整します。

相談日・相談員 第 2 火曜・小嶋珠実さん/第 4 月曜・横堀昌子さん(日程は変更する場合があります) ※いずれも 14 時~16 時です。 ※相談日時は、広報千代田の毎月 20 日号「各種相談」の中でお知らせします(12 面参照)。

千代田区保健福祉オンブズパーソン事務局(〒102-8688 九段南 1-2-1 区役所 3 階福祉総務課内) ☎ 5211-4210

国民年金 3 号から 1 号への 切り替え漏れを救済

会社員や公務員(国民年金第 2 号被保険者)に扶養されている配偶者(国民年金第 3 号被保険者)は、毎月の保険料を納める必要はありません。

しかし、次のような場合は、3 号から 1 号に切り替えの届け出をし、保険料を納める必要があります。

- ・社員の夫(妻)が、
 - ①退職したとき
 - ② 65 歳になったとき
 - ③死亡したとき
- ・扶養される妻(夫)が、
 - ①収入増のため夫(妻)の扶養からはずれたとき
 - ②離婚したとき

届け出により切り替え漏れが救済可能 切り替えの届け出が遅れたために未納となった期間は「特定期間該当届」を提出することで、受給資格期間(25 年)に算入できます。なお、特定期間の保険料を納めて年金額を増やすには「特定保険料納付申込書」を提出する必要があります。

届け出および申し込みは、年金事務所受け付けます。 千代田区国民年金保険料専用ダイヤル ☎ 0570-011-050 千代田年金事務所 ☎ 3265-4381 ※お問い合わせの際は、基礎年金番号がわかるものを用意してください。

年末年始の保養施設 利用申込みを受け付け

区内在住・在勤・在学者は、抽選用の専用往復ハガキで 10 月 1 日(休)~ 8 日(休)(必着)に申し込んでください。それ以外の方や落選した方は、12 月 1 日(火) 10 時 30 分から、各施設で電話予約を受け付けます。空室がないときは、キャンセル待ちも受け付けます。

利用できる日 12 月 31 日(休)・平成 28 年 1 月 1 日(金)の 2 泊または 1 月 2 日(土)・3 日(日)の 2 泊 専用ハガキ配布場所 地域振興総務課(区役所 2 階)、出張所、ちよだパークサイドプラザ(神田和泉町 1)、区立図書館

利用料金 下表のとおり 抽選方法=地域振興総務課管理係 ☎ 5211-4181 抽選後の電話予約=各施設 ※年末年始以外は 12 面参照。



▲湯河原千代田荘

湯河原千代田荘				
利用できる方	・抽選での申し込みは区内在住・在勤・在学者のみ ・空室開放後はどなたでも申し込み可能			
申込制限	2室まで			
利用料金 (2泊4食付1人あたりの料金)	区分	1部屋あたりの利用人数		
		2人利用	3人利用	4人以上利用
	湯河原・大人(注1)	23,600円	21,600円	20,400円
湯河原・小人(注1)	16,520円	15,120円	14,280円	

▼区民補助・区民親族補助

施設名	区分	区民補助(2泊分)	区民親族補助(2泊分)
湯河原千代田荘	大人	4,000円(注2)	2,800円
	小人	2,800円	2,000円

		孺恋自然休養村		メレーズ軽井沢	
利用できる方	・抽選での申し込みは区内在住・在勤・在学者のみ ・空室開放後はどなたでも申し込み可能				
申込制限	2室(棟)まで				
室料(2泊分)	区内在住の方	3人用洋室	20,800円	パブリック棟2人用和室	23,000円
	5人用和室・洋室	31,200円	パブリック棟4人用和室	31,200円	
	8人用洋室	47,800円	7人用コテージ	54,000円	
	9人用和室	54,000円	8人用コテージ	61,000円	
その他の方	3人用洋室	31,200円	パブリック棟2人用和室	34,400円	
	5人用和室・洋室	46,800円	パブリック棟4人用和室	46,800円	
	8人用洋室	71,800円	7人用コテージ	81,000円	
	9人用和室	81,200円	8人用コテージ	92,000円	
食事料(4食分料金)	大人=8,000円・小人=6,000円				

注 1 区内在住以外の方が代表者のときは、湯河原千代田荘へ直接お問い合わせください。
 注 2 湯河原千代田荘では、昭和 26 年 4 月 1 日以前に出生の方は、大人の補助額に 1 泊あたり 500 円上乗せして 5,000 円を補助します。
 ※区内在住の方は上記の区民補助が受けられます(箱根・湯河原で合わせて年度内 10 泊まで)。また、区民補助が受けられる方と同行する 2 親等内の方は、上表の区民親族補助が受けられます。
 ※区民補助を利用する方は、全員現地に住所確認書類(健康保険証、運転免許証、学生証等)または「平成 27 年度千代田区保養施設カード」をお持ちください。
 ※小人は 4 歳~小学生。※湯河原千代田荘の宿泊には、別途大人 1 人 1 泊につき 150 円の入湯税がかかります。
 ※休館中の箱根千代田荘は、12 月 22 日~平成 28 年 1 月 5 日の箱根地区の代替施設への振り替えが困難なため、年末年始の抽選は行いません。



CES 環境講座オプション エコクッキングのお話

時10月11日(日)10時~10時30分
場東京家政学院大学千代田三番町キャンパス講義室(三番町22)
定50名(申込順)
内身近な食をテーマに、家庭でできる環境活動を紹介。講義終了後、エコレシコンテストの見学も実施(希望者のみ)。
師田辺謙二さん(東京ガス(株))
申10月4日(日)までに電話・ファクス

またはEメール(12面記入例参照)で千代田エコシステム(CES)推進協議会(☎FAX 5211-5085 info@chiyoda-ces.jp)へ。

江戸・TOKYO 技とテクノの融合展 2015

時10月2日(金)10時~17時
場東京国際フォーラム展示ホール(丸の内3-5-1)
内業種の垣根を越えた、中小企業総合ビジネスフェア。284企業・団体のブース展示や著名講師の講演会など。
師矢島里佳さん((株)和える代表取締役)、川淵三郎さん(首都大学東京理事)
問東京信用保証協会ビジネスフェア実行委員会事務局 ☎3272-2070

真田濠の植物調査

時10月10日(土)10時~12時(雨天時は17日(土)に延期)
場真田濠(紀尾井町7-1)

3331 絵画クラブ「油絵」

時10月6日~12月22日の毎週火曜(11/3を除く全11回)10時30分~12時30分
場アーツ千代田3331(外神田6-11-14旧練成中学校)
定20名(申込順)
内初めての方も安心して参加できる絵画教室。途中入会可。
師アーツ千代田3331スタッフ(油絵専門)
費区内在住者13,750円(住所を確認できるものが必要)、その他の方

27,500円(いずれも半期ごとの支払い可/途中入会された方は日割りで計算)
※区内在住者は、九段生涯学習館が行うバウチャー制度(11面参照)の利用可。
申電話でアーツ千代田3331(☎6803-2441)へ。
他持ち物はスケッチブック・デッサン用鉛筆など(講師が画材の相談に応じます)

定20名(申込順)
内日本固有の自生種や、自生種の中でも珍しい植物を調査。コスカシバの穴数も調査。
師若林芳樹さん
申10月2日(金)までに電話で上智大学環境サークル・ANGLEs代表・渡辺(☎080-2044-1830)へ。

えみふる公開講座「消しゴムはんこ」

時10月25日(日)13時30分~15時30分
場障害者福祉センターえみふる(神田駿河台2-5)
対区内在住者10名(申込順/障害の有無は問いません)
内簡単に彫れる消しゴムで、世界でひとつのはんこを作成。消しゴムはんこを使い、絵はがき作りも可能。
師大場良子さん(日本絵手紙協会公認講師)
費1,000円以内(教材費)
申10月20日(火)までに電話またはファクス(12面記入例参照)で障害者福祉センターえみふる(☎3291-0600 FAX 3291-0608)へ。

9月21日(月・祝)~30日(水) 秋の千代田区交通安全運動

やさしさが 走るこの街 この道路
一人ひとりが交通安全に関心を持ち、交通ルールの遵守と正しい交通マナーを実践し、習慣づけましょう。
運動の基本 子どもと高齢者の交通事故防止
運動の重点
①夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止(特に、反射材用品等の着用の推進および自転車前照灯の点灯の徹底)
②後部座席を含めたすべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
③飲酒運転の根絶
④二輪車の交通事故防止
問麹町警察署 ☎3234-0110
丸の内警察署 ☎3213-0110
神田警察署 ☎3295-0110
万世橋警察署 ☎3257-0110
(区)道路公園課企画主査 ☎5211-4239
※各警察署は、交通課交通総務係(内線4112)へ。

内幸町ホール生涯楽習 プログラムコーラスでオペラアリアを歌おう

時12月2日・9日・16日、平成28年1月6日・13日・20日、2月3日・10日・17日(いずれも水曜)・29日(月)(全10回)10時~12時
場内幸町ホール(内幸町1-5-1)
対オペラ曲を舞台上で歌ってみたい方20名(申込順)
内オペラのプロが、オペラやオペレッタの名曲を作品の解釈などを交えて指導。平成28年3月9日(水)の内幸

町ホール文化祭で成果発表会を実施。
師角岳史さん(指揮者)ほか
費15,000円(発表会の費用を含む)
申11月20日(金)までに往復ハガキ・電話・ファクスまたはEメール(12面記入例参照)で内幸町ホール管理事務所(〒100-0011内幸町1-5-1 ☎3500-5578 FAX 3500-5579 ⑤ uchisaiwai@c-linkage.co.jp)へ。

日比谷図書館文化館 特別展「馬琴と月峯-千代田の“江戸人”-」

時10月13日(火)~11月23日(月・祝)10時~20時(土曜は19時・日祝は17時まで/10/19・11/4は休館)
場1階特別展示室(日比谷公園1-4)
内「南総里見八犬伝」で知られる曲亭馬琴(滝沢馬琴)と、「江戸名所図会」で知られる斎藤月峯(幸成)という、千代田ゆかりの江戸人を紹介。

2 史跡めぐり
時11月1日(日)14時~16時
場当選者に後日連絡
定20名(抽選)
内馬琴と月琴にゆかりのある地を巡る。
師加藤紫識、滝口正哉(いずれも日比谷図書館文化館文化財事務局)

場1階特別展示室内
内江戸落語。
師三遊亭楽麻呂さん(落語家)
5 講演会
時内師下表のとおり
場4階小ホール
定60名(抽選)

- 1 2 5 いずれも -
費200円(当日持参)
申1 9月27日(日) 2 5 10月14日(水)(消印有効)までに往復ハガキ(12面記入例参照/事業名も記入)で日比谷図書館文化館文化財事務局(〒100-0012日比谷公園1-4)へ。

-各種関連イベントを実施-
1 プレシンポジウム
時10月3日(土)14時~16時
場4階小ホール
定60名(抽選)
内月峯学を考える。
師市井人・斎藤月峯に学ぶ会会員

3 展示解説
時10月21日(水)12時30分~・31日(土)13時30分~、11月11日(水)18時30分~・18日(水)12時30分~(当日直接会場へ)
場1階特別展示室
4 落語会
時10月31日(土)15時~15時40分(当日直接会場へ)

Table with 2 columns: とき (Date) and 内容 (Content). Rows include 10月21日(水) with 馬琴・月峯と神田祭, 11月7日(土) with 「江戸名所図会」の挿絵にみる千代田, 11月18日(水) with 馬琴一家の年中行事.

※いずれも14時~16時

千代田図書館の催し (区役所9・10階)

■博物館スタッフのクロストーク 展示作りの舞台裏
時10月8日(木)19時~20時30分(開場18時30分/当日直接会場へ)
場特設イベントスペース(区役所9階)
定50名(先着順/立ち見可)
内博物館の展示担当スタッフが、企画の立て方や見せ方のアイデア、苦労話など展示の舞台裏を語る。
師岸川雅範さん(神田明神資料館)、滝口正哉(日比谷図書館文化館文化財事務局)、外山徹さん(明治大学博物館)
問 ☎5211-4289

日比谷図書館文化館の催し (日比谷公園1-4)

1 東京文化財ウィークに合わせて、文化財めぐりを開催
時定内下表のとおり
と き 内 容
10月17日(土)14時~16時 紀尾井町・平河町界隈をめぐる
定員20名(抽選)
11月3日(火・祝)13時30分~16時 江戸城ウォーク
定員30名(抽選)
費200円(当日持参)
申9月27日(日)までに往復ハガキ(12面記入例参照/講座名も記入)で日比谷図書館文化館文化財事務局(〒100

- 0012日比谷公園1-4)へ。
※会場は受講決定者に連絡。
2 古事記の成立と神々の世界
時10月28日(水)19時~21時(受付18時30分~)
内「古事記」の成立や内容の概略と神話の一部を紹介。神話とは何か、神話はなぜ語られるのかを解説。
師三浦佑之さん(立正大学文学部教授) = 写真
費1,000円
3 開館4周年記念講演会 歴史の学び方-なぜ読書をするのか
時11月3日(火・祝)14時~15時30分(受付13時30分~)

内グローバル化時代に必要な歴史の学び方を考える。
師山内昌之さん(東京大学名誉教授) = 写真
費1,000円(区内在住者500円(住所を確認できるものをお持ちください))
- 2 3 いずれも -
場地下1階コンベンションホール(大ホール)
定200名(申込順)
申電話またはEメール(12面記入例参照)で日比谷図書館(☎3502-3340 ⑤ college@hibiyal.jp)へ。



まちみらい ニュース News

Vol.126

編集 公益財団法人まちみらい千代田
〒101-0054 千代田区神田錦町3-21
ちよだプラットフォームスクウェア4階
TEL3233-7555(代) FAX3233-7557
<http://www.chiyoda-days.jp>

まちみらい千代田 公式フェイスブック
<https://www.facebook.com/pages/公益財団法人まちみらい千代田/432697173544316>

まちみらい千代田 公式ツイッター
<https://twitter.com/MMChiyoda>

東京あじわいフェスタ2015に 「ちよだフードバレーネットワーク」が出店 10月9日(金)～11日(日)

東京都では、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けて、東京の多彩な魅力を国内外に発信することを目的としたイベント「東京味わいフェスタ2015」(A Taste of Tokyo)を開催します。今回は昨年度実施した丸の内エリアに加えて、有楽町、日比谷とエリアを拡大しての開催となります。

公益財団法人まちみらい千代田では、生産地と消費地が協力し合い、互いの地域産業振興を図ることを目的に、「ちよだフードバレーネットワーク」(※)の取り組みを支援しています。

※「ちよだフードバレーネットワーク」とは、「ちよだプラットフォームスクウェア」を拠点に、食をはじめとする地域の資源を活かした情報発信や交流を展開する活動です。

今回の「東京味わいフェスタ2015」では、有楽町エリア(会場：国際フォーラム)に「ちよだフードバレーネットワーク」も出店します。

出店内容は以下の通りです。

- ◎岩手県釜石市・海鮮焼
 - ◎宮城県亘理町・イチゴゴブリッゼ
 - ◎福島県白河市・季節の野菜
 - ◎福島県いわき市・日本酒
 - ◎新潟県新潟市・雪室コーヒ
 - ◎島根県邑南町・ソフトクリーム
 - ◎島根県海士町・さざえカレ
 - ◎宮崎県日向市・芋焼酎
 - ◎ちよだいちば・長野県小布施町のぶどう
- ぜひ、皆様も秋の3日間、東京をはじめ全国各地の様々な魅力をお楽しみください。

次回「ちよだ青空市」は 10月8日(木)11:00～15:00開催 (来月は第1木曜日です)

問合せ NPO法人農商工連携サポートセンター
☎5259-8097

会場 千代田区神田錦町3-21
ちよだプラットフォームスクウェア・ウッドデッキ
地下鉄東西線竹橋駅3B出口より徒歩2分
<http://www.npo-noshokorenkei.jp/index.html>



「東京味わいフェスタ2015」に関する問合せ
2015実行委員会事務局
☎32320-4818

「ちよだフードバレーネットワーク」に関する問合せ
産業まちづくりグループ
☎32333-7558

「東京あじわいフェスタ2015」エリア図

ビジネス法律相談(無料) 次回は10月16日(金)です! (来月は第3金曜日です)

まちみらい千代田では、毎月第2金曜日に千代田区内の中小企業のためのビジネス法律相談を実施します。完全予約制となっていますので、まずは、お電話にてお問合わせください。

日時 毎月第2金曜日
①13時～②14時～③15時～※1回45分

場所 千代田区神田錦町3-21
ちよだプラットフォームスクウェア

申込
・お電話にて予約状況をご確認ください。
・実施日の2日前の正午までにご予約ください。
・相談内容は、ビジネス法律相談に限ります。

問合せ 産業まちづくりグループ
☎32333-7558

千代田ビジネス起業塾 《女性起業家編》受講生募集中!

今年、第2回目の女性起業家を応援する千代田ビジネス起業塾を開催します。「将来お店を持ちたい」、「独立したい」、「経営の基本を学びたい」、「夢をカタチにしたい」、「OL・主婦の方はもちろん、学生さん、シニアの方など、起業の基本カリキュラムを学べる女性限定の起業塾です。」

最終目標として、事業計画書を作成することで、ご自身の起業の準備段階の確認、見直しに役立ちます。

※開講時間中のお子様(未就学児童)の託児サービス(有料1回1千円)もありますので子育て中の方も安心して受講いただけます。

■日時 10月22日～12月17日
毎週木曜日(全9回) 18時45分～20時55分

■会場 ちよだプラットフォームスクウェア4F 401会議室

■申込み ホームページ
<http://www.chiyoda-days.jp>
または ☎32333-7558にて

■定員 20名(定員になり次第、締め切らせていただきます)

■受講料 一般1万円 学生5千円

■問合せ 産業まちづくりグループ
☎32333-7558

『第8回千代田ビジネス大賞』 エントリー募集しめきりせまる!

『第8回千代田ビジネス大賞』のエントリー企業の募集を9月30日(水)まで受付中です。

エントリー資格として①千代田区内に本店(営業の本拠)があり、1決算期以上事業活動をしている法人または個人の中小企業②経営成績および財務状態が健全であること、です。

エントリー方法は、「エントリー申込書」にご記入の上、FAXまたはホームページ「千代田デイズ」からお申し込みください。

エントリー申込書およびパンフレットは、千代田区役所、各出張所窓口にもあります。

<http://www.chiyoda-days.jp/business/biz-prize.html>

問合せ 産業まちづくりグループ
☎32333-7558

ちよだマンション・カフェ 美味しいコーヒーを片手に交流

マンション住民同士が気軽に交流できる場として開催中の「ちよだマンション・カフェ」10月は好評の声にお応えして、2回開催します。10月3日(土)は神田消防署にご協力いただき、家具の転倒防止についての講演、10月24日(土)は地元コーヒー店(神田珈琲)にご協力いただき、美味しいコーヒーの淹れ方などの実演とお話しです。本格的なコーヒーを楽しみながら、「ご近所付き合い」、「防災対策」、「マンションでの子育て・高齢者の見守り」など、マンションに関する話題で交流しましょう。

区内のマンションにお住まいの方でしたら、どなたでも無料で参加できます。

お気軽にお越しください。

■日時・会場
①平成27年10月3日(土) 14時～16時
神田公園区民館4階洋室A(神田司町2-2-2)

②平成27年10月24日(土)

14時～16時
神保町区民館2階洋室A・B(神田神保町2-40)

■参加費 無料

■問合せ 住宅まちづくりグループ
☎32333-3223

マンション無料相談窓口開設中!

日時 月曜日～金曜日(土日祝を除く)
午前9時から午後5時(受付は4時まで)

場所 千代田区神田錦町3-21
まちみらい千代田

対象 千代田区内のマンション居住者及び所有者

予約 事前に日時・内容をお知らせください。よりの確かなご相談ができます。なお、個人情報公開されることはありません。

問合せ 住宅まちづくりグループ
☎32333-3223

ちよだプラットフォー
ームスクウェア創立
11周年記念講演会・
勉強会・懇親会
開催のお知らせ

ちよだプラットフォーームス
クウェアは10月1日で満11周
年を迎えます。これを記念し
て、講演会・勉強会・懇親会
を開催します。

■日時 10月8日(木)13時30分～

■会場 ちよだプラットフォー
ームスクウェア5階(千代田
区神田錦町3-21)

■参加費 講演会・勉強会は
無料、懇親会は会費5千円

■第一部 13時30分～
記念講演会「雪室貯蔵食品
を活かしたブランド化と可能
性」講演者：伊藤親臣氏(公益
財団法人雪だるま財団)

■第二部 14時30分～
ちよだフードパントリーネット
ワーク勉強会

■第三部 18時～
懇親会「雪室料理をかこむ
懇親会(ホテルニューオータ
ニ長岡洋食料理長・池田喜三
男氏)」

■参加申込
プラットフォーームサービス
㈱まで電話、FAX、メールで
32333-11511
32333-11501
FAX 32333-11501

■申込期限 9月25日(金)必着
※期限内でも定員となり次
第、受付を終了させていただきます。

■問合せ プラットフォーーム
サービス㈱
32333-11511

連載「がんばる中小企業応援リレーコラム」企業の社会価値を高める
第5回 中小企業へのアドバイス！
ぴりぴりとした会議で経営問題を解決しよう！

中小企業診断士 河合 史門

日本の企業は会議が必ずし
もうまくいっているとは限ら
ないことが指摘されていま
す。だからだした会議がその
典型ですが、会議を分とい
う形式で縛ってもいい結論は
出ません。
ではどうすれば充実した会
議ができるでしょうか。ま
ず、漫然とした会議を避ける
ために、ステートメント(テー
マ)を明確にすることです。
ステートメントとは、「思考
の土俵」とでもいうべきもの
です。
会議が長引く原因は、今、
何について論じているのか明
確でないことにあります。通

常会議は4つの思考領域があ
ります。すなわち、状況分析
(会議を行うにあたり、でき
うる限り情報を集め、何が真
の問題かを探る)、原因分析
(その問題がどうして起きて
しまったのかを探る)、決定
分析(複数の解決策のうちど
れが良いかを探り、決定す
る)、リスク分析(選択された
解決案に何かリスクはないか
を探る)、の4つです。
問題によっては、原因はと
もかく、緊急に打つ手を考え
なければならぬこともある
でしょうし、状況分析が充分
でないので対応策が決定でき
ず、状況分析に戻ることもし
あります。
中でも今回は、あまり話題に
上らない厄介な給湯管について
お話をします。
給湯機は耐久年数が短く、交
換するケースが多々ありますが、
給湯管は新築当時のままがほと
んどです。特に古いマンションで
は、給湯管に銅管が使用されて
いて、経年劣化でピンホールと
言う独特の小さな穴が開きま
す。始末が悪い事に、スラブ(軀
体)に直接管が埋設されてい
ると、お湯がコンクリートをつたい、
部屋に漏れる現象が起こります。
漏水が起きているのに給排水
管等の継ぎ手部分に異常が無い
場合は、給湯管に原因がある事
を考えましょう。このように、
漏水の発生原因を見つけるのは
厄介です。
また、もうひとつの問題とし
て、給湯管は更生工事という手

マンション相談員連載コラム

マンションに30年近く住んで
いると漏水被害に遭うことがあ
ります。
ある日、何気なく天井を見る
と「シミ」があり、気にしながら
翌日も見ると「シミ」が広がって
います。なんだかわからずにいると、
その内に壁つたいに畳が濡れてい
て「漏水だ」となります。わかっ
た時点ですぐさま管理組合・管
理会社に連絡という事ですが…
マンションも築後30年を過ぎる
とそろそろ漏水の心配をしなけ
ればなりません。共用部分は管
理組合で給排水管の更生・更新
工事を計画しますが、専有部分
は区分所有者の範疇という事で
対象外となることが多いのです。
区分所有者がリフォームをす
る時、内装は綿密に計画します
が、意外と設備に関しては無頓
着で、特に給水管・給湯管・排
水管の取替は考えない方が多い

マンションよ・も・や・ま・話
第11回「水漏れ」漏水対策

法が使えず、新たに交換するし
かありません。
そこで、部屋のリフォームを
計画する時、特に水回りのバス・
トイレ・台所を変更する時は、
必ず給水管・給湯管・排水管を
見直しましょう。漏水を防ぎ、
修繕工事の二度手間も無く、費
用も節約できます。
大規模修繕はおおよそ12年周
期で計画しますが、修繕の内容
としては外壁・屋上・通路等の共
用部分の塗装工事が主な内容と
なります。従って設備はほとんど
単体で対応することになります。
設備の中でも給水管等は、パ
イプスペースの検針メーター以
降は専有部分となり、区分所有
者の責任になります。共用部
分と一体となった配管等は一部
例外もあります。
マンションでは漏水の原因が
専有部分か共用部分かで賠償の



責任所在が変わります。普段か
ら水回りの異変には注意を払い
ましょう。
そして「水漏れ対策」として、
居住者の方には個人賠償保険の
加入をおすすめします。火災保
険加入時に特約として、個人賠
償保険を付ける事を忘れずに検
討して下さい。
マンション生活を安心して過
ごすために、日常の設備点検と
保険加入に気を配って、ゆとり
ある生活を送ってください。
マンション管理士
鈴木 信一
問合せ 住宅まちづくりグループ
32333-13223

月刊千代田まちづくりサポート通信

- 市民レベルでがんばって
いるまちづくり活動を応援
する「第15回千代田まちづ
くりサポート」で助成対象
団体に選ばれた各グループ
の活動状況をお伝えします。
- 東京高架下軌道
◇「鉄道建設と神田の変
遷史」勉強会と「まち歩き」
9月26日(土)14時～17時
テラス2階ギャラリ(神
田淡路町2)◇「なるほど
びっくり電車の話」10月中
旬◇「ミニトレインをラッ
ピング」10月下旬
- グリーンネイバーフッド
千代田を目指す会
「エコマチツアー」◇9月
26日(土)13時～17時
ポランテシアセンター◇10
月27日(火)18時30分～20時
分Ⅱ区内施設で調整中
- 文人通りブランチ会
「文人通りブランチ会」◇
第3回：9月27日(日)11時～
13時
カフェアマルフィ
(六番町5-5)◇第4回
(サンクスギビング・スベ
シャル)：10月22日(日)11時
間場所同じ
- 神保町コミュニティプラ
ザ+共立女子大学神保町
Neo
「おさんぽ神保町カフェ」
10月10日(土)～25日(日)の土・
日のみⅡ神田珈琲(神田神
保町2-18-10)
- 神保町映画祭実行委員会
上映イベント 10月17日(土)
と24日(土)各15時～20時※
時間変更の可能性あり
- 会場 ①書泉グラウンデ本
店(神田神保町1-3-1
2)②東京古書会館神
- 田小川町3-22)③楽器
の館(神田神保町1-
15杉山ビル2F)※①と
②は入場無料、③は1ド
リンクオーダー
- 神田一八エリア振興会
「一八デー」飲食店による
合同イベント：10月26日(月)
～30日(金)
- 「八マルシェ青物市」：10
月28日(水)Ⅱ神田多町2-6
- チルリンピックinちよだ
実行委員会
「第1回チルリンピック
inちよだ」：10月31日(土)11
時～17時Ⅱ東京電機大学跡
地(神田錦町2-2)※「神
田スポーツ祭り2015」
と同時開催
- 問合せ
まちづくり推進担当
32333-17556

ビルオーナー様
あなたの建物はだいじょうぶですか？
建物が主治医を求めています！
ビル・マンションの外壁(屋上・外周壁)調査診断致します！
●建物調査・診断(地震・経年劣化などによる現況調査) ●劣化損傷に対する対策案作成
●建物維持保全提案・コンサルタント ●長期修繕計画(立案)等

建物の調査診断・改修設計など、お気軽にご相談ください。
ご相談・お問い合わせは
株式会社 アズ・リノパテック TEL. 03-3264-0930 東京都千代田区六番町1-1
一級建築士事務所 E-mail: azrt@blue.ocn.ne.jp (担当: 熱田)